

令和7年度第4回  
強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議

知事公館  
令和8年2月2日  
産業労働部

# 本日の内容

- I 本県経済の現状
- II 予算における対応状況
- III 人手不足対策分科会における取組
- IV 価格転嫁の円滑化  
戦略的広報
- V その他

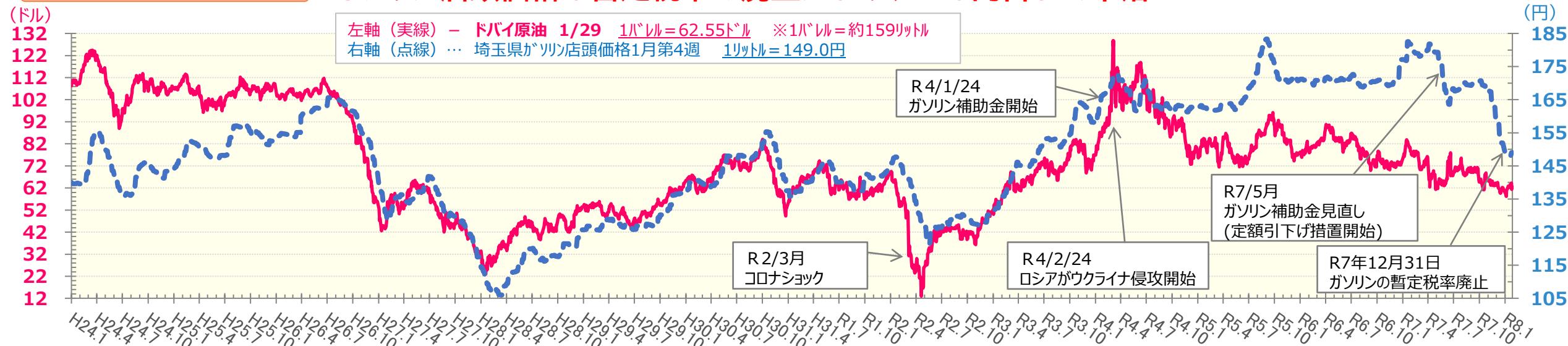
# I - 1 本県経済の現状

# 原油・ガソリン価格、円相場の推移

本県経済の現状分析

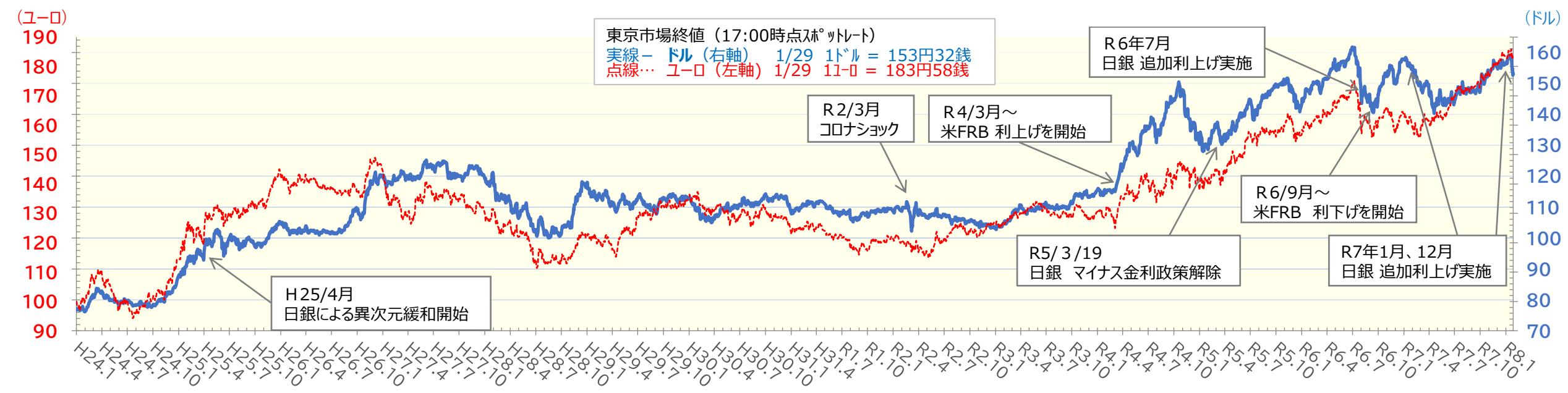
## 原油・ガソリン価格の推移

ガソリン店頭価格は暫定税率の廃止により、140円台まで下落



## 円相場の推移

米ドル/円相場は1ドル=153円台後半で推移

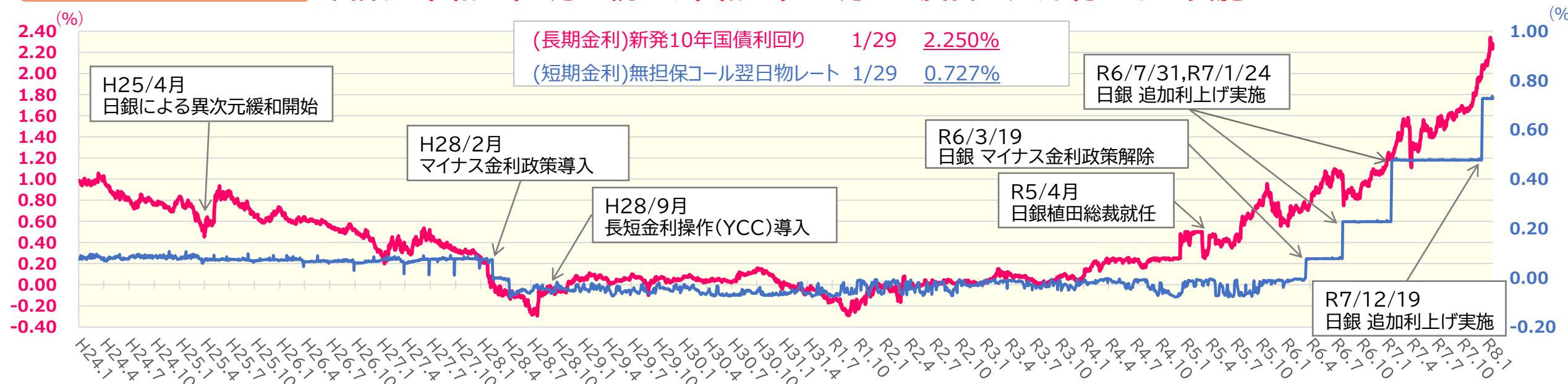


# 長期・短期金利、消費者物価指数の推移

本県経済の現状分析

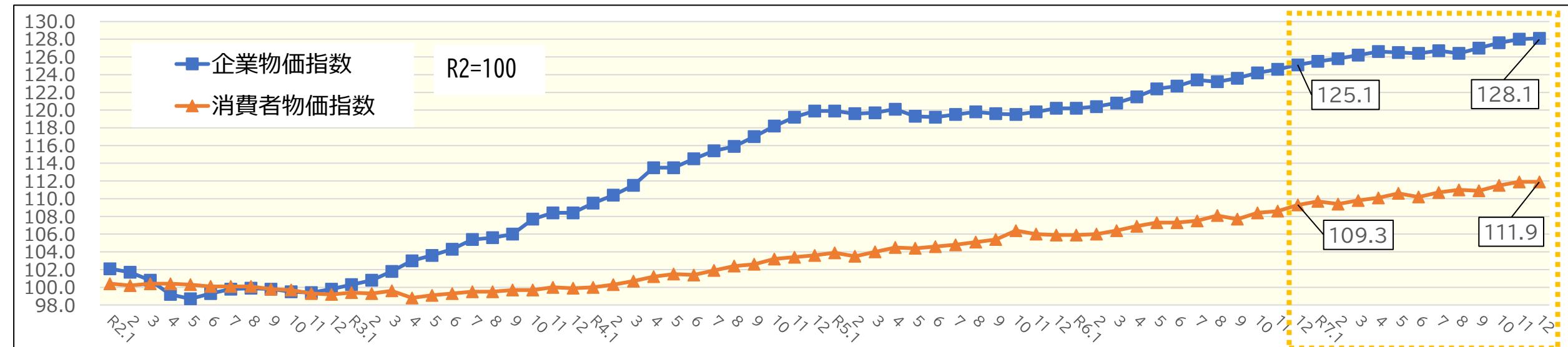
## 長期・短期金利の推移

日銀は令和7年1月に続き、令和7年12月に3度目の追加利上げを実施



## 企業物価指数・消費者物価指数の推移

過去1年間の企業物価、消費者物価は共に上昇



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.10~12月期 対象企業: 2,200社 回答企業: 1,170社 (回答率53.2%)

\*DIとは、「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた指数

## 令和7年10~12月期の景況感

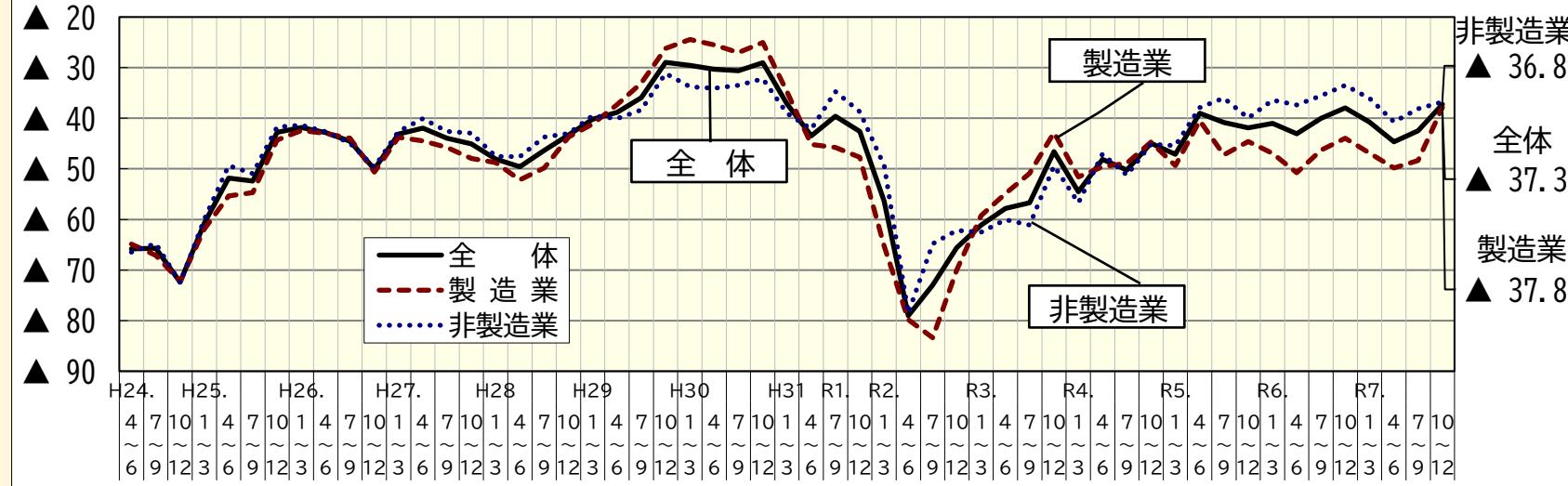
県内中小企業の景況感は、持ち直しの動きがみられる

## 〔自社業界の景気〕

- ・「好況である」とみる企業は5.2%
- ・「不況である」とみる企業は42.5%

## 〔景況感DI\*〕

- (「好況である」-「不況である」の割合)
- ・▲37.3 (製造業▲37.8 非製造業▲36.8)
  - ・令和7年7~9月期 (▲42.5) から  
5.2ポイント増加し、2期連続で改善した



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.10~12月期 対象企業: 2,200社 回答企業: 1,135社 (回答率51.6%)

\*DIとは、「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた指数

## 令和8年1~3月期の見通し

先行きDIは0.1ポイント減少し2期ぶりに悪化

## 令和8年1~3月期の見通しとしては、

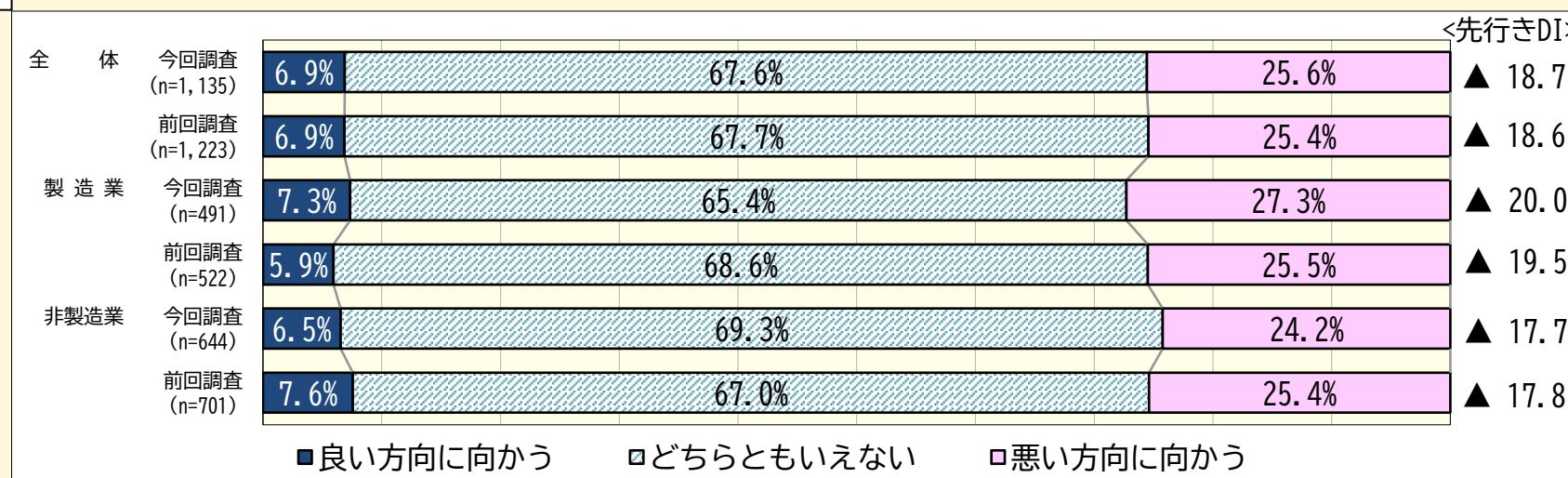
- ・「良い方向に向かう」6.9%(前期比±0.0)
- ・「悪い方向に向かう」25.6%(前期比+0.1)

## 〔製造業〕

- ・「悪い方向に向かう」が前回調査より  
1.8ポイント増加

## 〔非製造業〕

- ・「悪い方向に向かう」が前回調査より  
1.2ポイント減少



## 埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.10~12月期 対象企業: 2,200社 回答企業: 1,245社 (回答率56.6%)

\*DIとは、「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた指標

## 資金繰りDI

資金繰りDIは

- 当期(R7.10-12)▲11.8(前期比+7.7)
- 来期見通しは ▲18.6(当期比▲6.8)

当期は改善したが、来期は悪化する見通し

〔製造業〕

- 資金繰りDIは8.5ポイント減少し、資金繰りは悪化する見通し

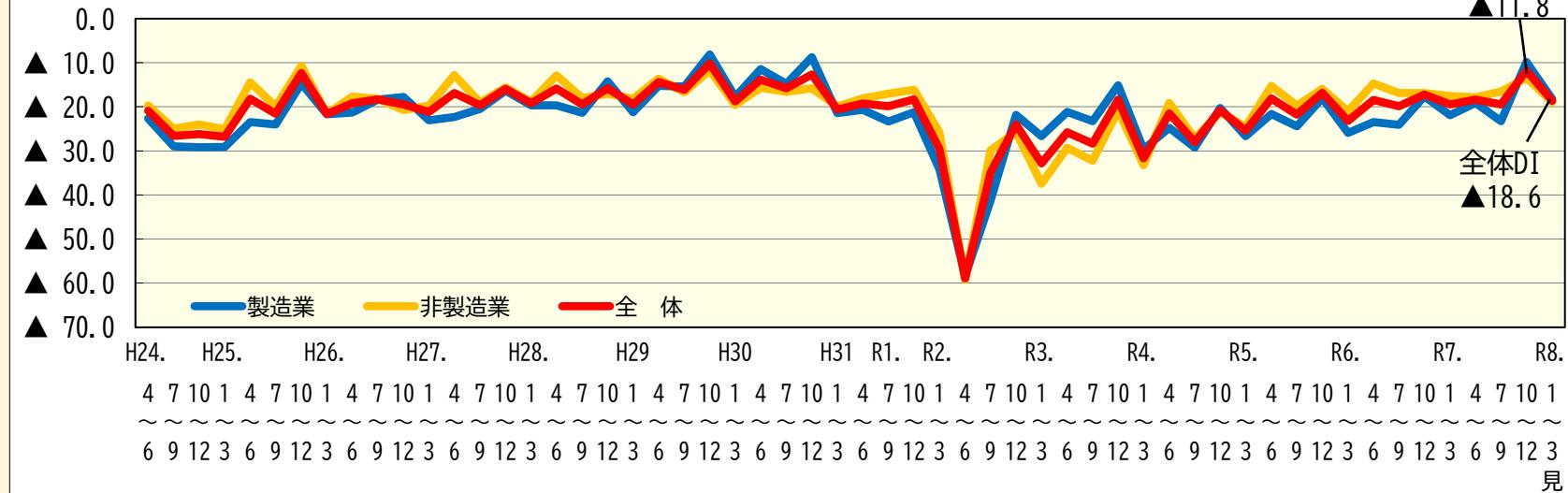
〔非製造業〕

- 資金繰りDIは5.5ポイント減少し、資金繰りは悪化する見通し

資金繰りDIは2期ぶりに改善するも、来期は悪化の見通し

全体DI

▲11.8



## 埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.10~12月期 対象企業: 2,200社 回答企業: 1,240社 (回答率56.4%)

\*DIとは、「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた指標

## 採算DI

採算DIは

- 当期(R7.10-12)▲17.0(前期比+7.2)
- 来期見通しは ▲23.2(当期比▲6.2)

当期は改善したが、来期は悪化する見通し

〔製造業〕

- 採算DIは9.2ポイント減少し、採算性は悪化する見通し

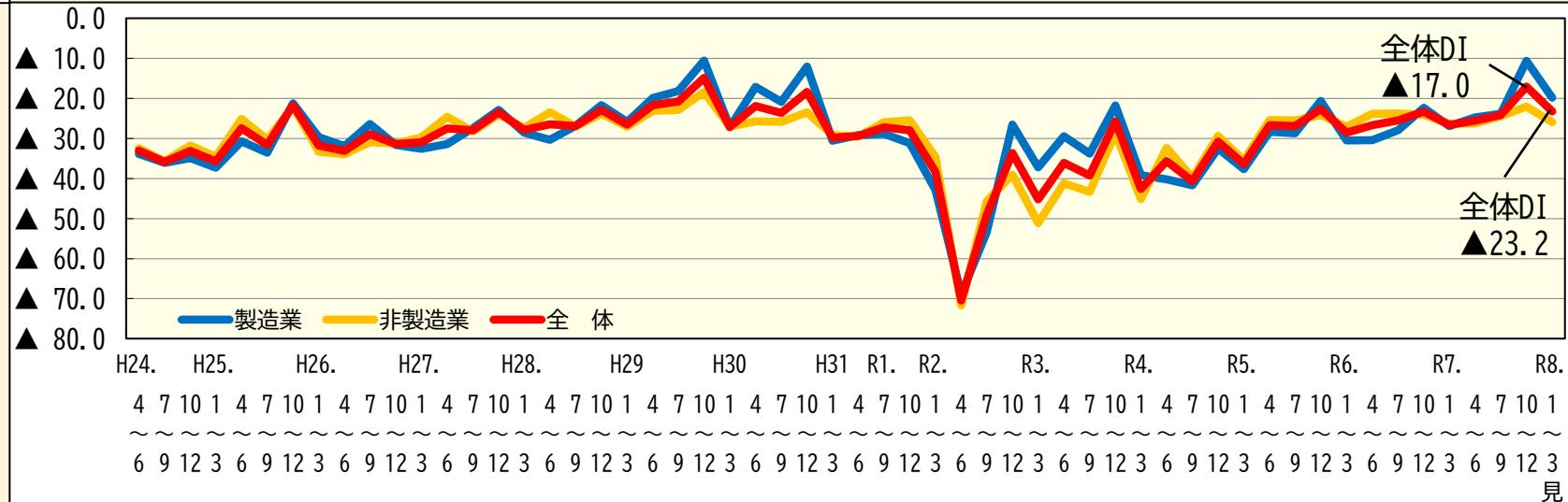
〔非製造業〕

- 採算DIは3.9ポイント減少し、採算性は悪化する見通し

採算DIは3期連続で改善するも、来期は悪化の見通し

全体DI

▲17.0



## I - 2 米国における関税措置への対応

# 特別相談窓口における県内事業者からの相談状況

米国における関税措置

令和7年4月・5月に事業者からの相談が集中していたが、6月以降は落ち着いている

## 特別相談窓口への相談状況 (R7/4/3～R8/1/10)

よろず支援拠点、各商工会議所(16)、商工会連合会、中央会、信用保証協会からの情報提供

相談項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計	概要
輸出取引	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	・トランプ関税の影響もあり、米国への輸出が滞り在庫が増え事業が悪化。対策についてのアドバイスを希望。(よろず)
国内取引	受注キャンセル・減少 販売価格引き下げ	5	3	1	1	0	0	0	0	11	・今後、取引先からの単価引下げなど要請が見込まれる(中央会) ・対応としては原料及び資材の早期確保が必要。自動車部品など今後、取引先から輸出ルート変更により生産調整が求められる見込み(中央会) ・米国向けPC製造の受注減に関する相談(よろず) ・受注の減少・廃止に関する相談(よろず)
	納品 代金回収の遅延	0	0	0	0	0	0	0	0	0	・大手自動車メーカーC社系列のサプライヤーだが、米国関税措置の影響もあり、売上げが減少傾向にあることから、今後の対策等について相談したい。(よろず) ・熱処理業だが、昨年11月以降メーカー数社が米国の関係で様子見が続き、売上げの計画が立てられない状態となっている。現状の措置について知っておきたい。(よろず) ・大手自動車メーカーB社の運送業務が減少、海外へ古紙を輸出するための運送業務減少などで4ヶ月数百万円の売上げが下がっている。改善計画について相談したい。(よろず)
	仕入れ値 製造コスト増加	4	2	0	2	0	0	0	0	8	・エネルギー価格高騰によるコスト増は、取引先の理解が得られ、今は迅速に転嫁できている。(中央会) ・資材高騰が更に加速するため、特に小ロットの製品の単価は見直さざるを得ない。(中央会) ・これまで原材料価格高騰の影響を受けているが、関税の影響で更なる負担になるおそれ。(中央会)
	その他	0	1	0	0	0	0	0	0	1	・建設資材の高騰により、工事の見直しや工期変更の影響を受ける。(中央会)
	資金繰り	4	2	0	0	2	1	1	0	10	・現地生産に変更される影響を受け、自動車関連部品の見込み案件が保留となってしまっている。 資金繰りについて相談したい。(よろず) ・大手自動車メーカーからの受注が1月から止まっており、資金繰りについて相談したい。(よろず)
その他	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	・売上げの9割が大手自動車メーカーB社関連の部品製造だが、金額は小さいが米国関税措置の影響を受けている。社内改善するに当たりDX化の推進を希望し相談。(よろず) ・日米の関税措置に関する影響及び今後見込まれる影響について確認。これまでのところ、影響は受けていないが、今後、建設資材の仕入において価格高騰などの影響を受けるおそれ(中央会)
合計	15	9	2	3	2	1	1	0	1	34	

## 特別相談窓口よりも広い集計でも、4月・5月に事業者からの相談が集中しており、6月以降は落ち着いている

埼玉県中小企業相談窓口ネットワークとは:県内88か所の相談窓口(各商工会議所、各商工会、産業振興公社、中小企業団体中央会、信用保証協会等)に寄せられる経営相談の受付状況について情報を共有することで、各支援機関とともに県内中小企業の経営課題を把握することを目的とした情報連携体制

### ○ 米国の関税政策に関する相談 <R7.4~R7.12>

相談窓口	相談件数	相談内容					相談者					
		海外での 売上低迷	自社の受注減	値下げ要請 利率低下	代替生産拠点 の確保	その他	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他
商工会議所	12	3	1	1	0	7	0	9	0	2	0	1
商工会	46	13	14	0	0	19	1	35	4	2	4	0
小計	58	16	15	1	0	26	1	44	4	4	4	1
産業振興公社	14	4	6	0	0	4	0	12	1	0	0	1
中小企業団体中央会	19	0	3	3	0	13	4	11	1	0	0	3
信用保証協会	6	0	4	0	0	2	0	5	1	0	0	0
小計	39	4	13	3	0	19	4	28	3	0	0	4
合計	97	20	28	4	0	45	5	72	7	4	4	5

### 【参考】業種別の相談件数推移

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他 (運輸業 含む)	合計
R7.4	1	22	1	3	0	1	28
R7.5	2	20	2	0	0	1	25
R7.6	0	4	2	0	0	0	6
R7.7~9	2	20	1	1	3	3	30
R7.10~12	0	6	1	0	1	0	8
合計	5	72	7	4	4	5	97

- 機械製造及び海外輸出を行っているが、**売上げの減少が懸念されるため、資金繰りの相談**
- 米国に輸出するメーカーの**在庫調整**により、受注が減少するため、借入れを行いたい
- 資材価格の更なる高騰が予見されるため、**価格転嫁の方法**についての相談
- 米国の関税措置により、**取引先から単価引下げの要請**が見込まれる
- 米国関税措置の動向が不透明であることから、**受注した案件が保留状態**となっている  
既に資材等の仕入れは行っているため、**資金繰りに支障が出ている**
- 米国の関税政策により、米国企業との**取引価格が上昇**したため、取引が解消されてしまった
- 米国の関税措置により、**受注していた案件が白紙となり売上げが大きく減少**している

## II 予算における対応状況

### **Ⅲ 人手不足対策分科会における取組**

## 令和7年度

- ・戦略会議メンバーに加え、取組推進に關係の深い団体・企業が参加
- ・3つの切り口(①人材の確保 ②生産性の向上 ③労働の質の向上)と2つの重点分野(①物流 ②建設)で推進

分科会で積み上げた検討を基に戦略会議で社会実装した  
主な取組・成果 (R7は3回開催)

## 全産業

- ・各団体が社会実装する取組の進捗状況を可視化し共有
- ・「シニア人材活用に関する連携協定」の実施と「シニア人材バンク」の開設
- ・外国人材の送出機関との連携促進
- ・埼玉県立高等技術専門校の魅力発信

## 物流業

- ・「埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言」に基づく各種取組
- ・「宅配を1回で受け取ろうキャンペーン」の展開(12月再配達削減推進月間等)
- ・モーダルシフト促進のための「貨物ターミナル駅見学会」の開催
- ・物流効率化法施行に伴う周知

## 建設業

- ・将来の担い手確保に向け建設業の魅力発信の取組実施
- ・「第三次・担い手3法」施行に伴う周知
- ・県ホームページ「建設業の魅力発見ポータルサイト」の拡充

## 今後の進め方

1. 新たな取組を検討  
(分科会のネットワークを活用した新たな取組を検討)
2. これまで実施した取組を更に深堀りし、実効性を確保

各団体の取組一覧	国	県	経済団体等
<b>シニア人材の確保</b>			
➤ 企業OB／OG人材（人材バンク等）の活用	●	●	●
➤ プロフェッショナル人材戦略拠点を活用したマッチング	●	●	●
➤ アルムナイ（大学同窓・企業退職者）ネットワークと企業のマッチングモデルづくり	●	●	●
<b>外国人材の確保</b>			
➤ 外国人向けポータルサイト（多言語）の設置	●	●	
➤ 外国人材雇用相談窓口、就職相談窓口（通訳配置）の設置	●	●	●
➤ 県内外外国人留学生と企業のマッチング支援	●	●	●
<b>女性人材の確保</b>			
➤ 女性が活躍できる企業の認定PR、男性育休取得に取り組む企業表彰	●	●	●
➤ 女性の職域拡大支援（セミナー、インターンシップ）	●	●	●
<b>若者人材の確保</b>			
➤ 高校・大学との連携（意見交換、イベント等参加）	●	●	●
➤ 企業説明会・見学会、面接会等の実施による地元就職の促進	●	●	●

各団体の取組一覧	国	県	経済団体等
<b>リスクリソース</b>			
➤ 企業や個人向けのリスクリソース支援	●	●	●
➤ デジタル人材の育成	●	●	●
➤ 高等技術専門校の魅力向上・活用促進	●	●	●
<b>生産性向上</b>			
➤ 省力化・生産性向上のための設備投資補助	●	●	●
➤ DXコンシェルジュ、DX推進員による企業支援	●	●	●
➤ ノーコードツール導入支援	●	●	●
<b>労務費の適切な価格転嫁</b>			
➤ 価格転嫁相談窓口の設置、伴走型支援の実施	●	●	●
➤ 価格交渉支援ツール等の活用に向けた研修会の開催	●	●	●
<b>その他の取組</b>			
➤ 取組や支援情報の広報・周知、参加企業募集への協力	●	●	●
➤ 人手不足に関する企業アンケート調査やセミナーの開催	●	●	●

各団体の取組一覧	国	県	経済・業界団体等
<b>機運醸成、商慣行の見直し</b>			
➤ 「埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言」の実施	●	●	●
➤ 「ホワイト物流推進 自主行動宣言」策定に向けた働き掛け	●	●	●
➤ HPや会報誌等を活用した広報の実施	●	●	●
<b>荷主や消費者の行動変容</b>			
➤ 荷待ち・荷役時間の削減や契約の書面化など、商慣行の見直しに関する荷主、物流事業者への働き掛け	●	●	●
➤ 再配達削減に向けた取組（宅配を1回で受け取ろうキャンペーンなど）の実施	●	●	●
<b>人材の確保</b>			
➤ 物流事業の人材確保事例紹介	●	●	●
➤ 働きやすい職場環境整備	●	●	●
➤ 業種に特化した就職面接会や合同企業説明会等の開催	●	●	●
<b>物流効率化</b>			
➤ 共同配送、物流DX、物流GXなど効率化に関するセミナーの開催や企業支援	●	●	●

各団体の取組一覧	国	県	経済・業界団体等
<b>働き方改革、処遇改善</b>			
➤ 発注・施工時期の平準化や週休2日制モデル工事の拡大	●	●	●
➤ 建設キャリアアップシステム（CCUS）活用モデル工事の拡大	●	●	●
➤ 設計労務単価の引上げや発注者への働き掛け（価格転嫁支援）	●	●	●
<b>生産性向上</b>			
➤ 建設業のDX推進	●	●	●
➤ 優良取組企業や先進事例の紹介・表彰	●	●	●
<b>人材の確保</b>			
➤ 企業・工事現場見学会の開催及び開催支援	●	●	●
➤ 高校生の入職促進（高校就職担当教諭との懇談会実施）	●	●	●
➤ 業種に特化した就職面接会の開催、専門窓口でのマッチング支援	●	●	●
➤ 多様な人材の活用に向けた企業向けセミナーの実施	●	●	●
➤ 各種イベント周知、参加者募集協力、制度案内、入職促進HP及び会報等への掲載	●	●	●

## (1) 物流分野

- 再配達削減を促す各種広報ツールを作成 ➡ 共同宣言の23者等と連携した広域的な啓発活動を実施

埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言23団体／県内市町村／埼玉りそな銀行／武蔵野銀行／飯能信用金庫／川口信用金庫／青木信用金庫／埼玉県信用金庫／埼玉信用組合／商工組合中央金庫／大光銀行／熊谷商工信用組合／埼玉県信用農業協同組合連合会／埼玉会館／さいたまスーパーアリーナ／埼玉高速鉄道／コカ・コーラ／越谷ツインシティ／RB大宮アルディージャWOMEN／埼玉上尾メディックス／埼玉パナソニックワイルドナイツ／生活協同組合コープみらい／生活協同組合パルシステム／生団連／埼玉県地域婦人会連合会／LINEヤフー／ヤマダデンキ／エコスグループ／ダイソー／丸和運輸機関 ほか

**戦略会議**  
団体や県  
内金融機  
関支店、  
ダイソー  
等で掲示



県内ビジョンやデジタルサイネージ、試合会場等で放映



## ポスター



## チラシ



## その他



コープみらいや経済団体等が発行する広報誌や、LINEやフー等のHPに掲載

## ショートアニメーション



## ステッカー



県内金融機関店舗、街頭、団体の会合・イベント等で配布

県内を走行する10,600台に貼付



・ 今年度新たに制作したショートアニメーションについて、集中的な啓発活動を実施

➤ 県公式YouTubeにおける展開

**再生回数 52万回** (1月28日時点現在)

県広報動画の中でもトップクラスの再生回数！

第18回庁内広報コンクールで審査員特別賞受賞！

彩の国だより12月号に寄せられた県民からの意見  
(抜粋)

▶「宅配便のショートアニメはいい試みだと思う。  
もっと広がると嬉しい」

➤ 県内のある場所での発信

・主要駅(大宮駅、さいたま新都心、川口、草加、越谷)



さいたま新都心駅



草加駅

・埼玉会館



・金融機関店舗



埼玉りそな銀行 飯能信用金庫

➤ テレビ埼玉における放映

県政広報テレビ番組での発信のほか、「ビジネスウォッチ」において県商工会議所連合会及び県商工会連合会の枠にて発信



➤ 県公式Instagramにおける展開

埼玉県広報アンバサダー「にーしゃ」さん(フォロワー数7.6万人)によるショート動画において、ショートアニメーションの周知やキャンペーンの啓発を実施



➤ 映画館における放映

T・ジョイエミテラス所沢にて、全世代をターゲットにした映画作品の上映前CMとして出稿  
(動員数:27,353人)



※映画館担当者の撮影許可のもと撮影

➤ プロスポーツチームとの連携

RB大宮アルディージャWOMEN、埼玉上尾メディックスのホーム試合会場にて発信  
(RB大宮アルディージャWOMEN)

・11月30日(日)  
VS INAC神戸レオネッサ戦  
@NACK5 スタジアム大宮



(埼玉上尾メディックス)

・12月28日(日)・29日(月)  
VS 群馬グリーンウイングス戦  
・1月3日(土)・4日(日)  
VS クイーンシーズ刈谷戦  
・1月10日(土)・11日(日)  
VS アランマーレ山形戦  
@上尾市民体育館

- 物流業界の担い手不足解消に向け、退職予定自衛官等を対象として、最新の大型トラック運転体験や物流業界の魅力発信、トラック事業者による企業説明会を実施

✓ 日 時 令和8年2月10日(火)

✓ 主 催 関東運輸局埼玉運輸支局、埼玉県トラック協会  
協力:UDトラックス(株)

✓ 対 象 退職予定自衛官、任期付き自衛官

✓ プログラム

① 最新の大型トラックの運転体験

② 行政の担い手不足解消に向けた取組及び  
トラック業界の魅力発信

③ トラック事業者からの個別企業説明



## (2) 建設分野

# 第三次・担い手3法の12月施行の内容

人手不足

令和7年12月、第三次・担い手3法が全面施行されることから建設工事の請負契約の価格交渉・契約締結について新たなルールが適用されることになりました。

## 新ルールの導入

- ▶ 建設業者に対し、労働者の適正な処遇確保を努力義務化（第25条の27）
- ▶ 中央建設業審議会が「工期に関する基準」に加え「労務費に関する基準」を作成・勧告し、適正な労務費を提示（第34条第2項）
- ▶ 適正な労務費等に比べ著しく低い労務費等<sup>※1</sup>による見積りや見積り変更依頼を禁止
- ▶ 総価として原価に満たない金額による契約締結を受注者にも禁止（第20条第2項、第6項）
- ▶ 著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止（第19条の3第2項）
  - 違反した建設業者は指導・監督/発注者<sup>※2</sup>は勧告・公表の対象（第41条第13項、第19条の6）

※1 材料費、労務費、法定福利費の事業主負担分、安全衛生経費、建設業退職金共済制度の掛金

※2 適正な労務費を含む通常必要と認められる原価に満たない金額による契約締結による勧告の対象になり得るのは公共発注者のみ

## 労務費に関する基準（令和7年12月2日 中央建設業審議会決定）

発注者・元請

全ての契約段階で適正な労務費を確保！



## 発注者のみなさまへのお願い

- ✓ 工事の規模等に応じて十分な見積り期間を設けるとともに、受注者から提出された見積書を考慮・尊重してください
- ✓ 提出された見積書に対し、労務費等<sup>\*</sup>が著しく低くなるような見積り変更依頼はしないでください  
これに違反して契約締結した場合は、勧告・公表の対象となる可能性があります
- ✓ 従前に引き続き、取引上の地位を不当に利用し、総価として通常必要と認められる原価に満たない金額による契約締結はしないでください
- ✓ 技能者を雇用する建設業者は、労務費だけでなく雇用に伴う経費も確保する必要があることに留意してください

詳細はホームページ等をご確認ください。

第三次・担い手3法ポータルサイト <https://ninaite-sanpo.mlit.go.jp>

労務費に関する基準ポータルサイト <https://roumuhi.mlit.go.jp>

各団体構成員の皆様に制度の周知をお願いします

### (3) 【全産業】

#### ① シニアの取組

## 1 シニア人材バンクの運営・オンラインマッチング会

財務省関東財務局、厚生労働省埼玉労働局、経済産業省関東経済産業局と連携協定を締結し、R7.7.28にシニア人材バンクを開設

- (1) **シニア人材バンク情報(R7.7.28~)**
- ・登録：**企業61社/シニア166名**(R8.1.13現在)

- (2) **オンラインマッチング会**
- ・開催日：第1回 8/8～9/8(21社/45名)  
第2回 11/19～12/19(58社/159名)

※12/20以降は、常時マッチングに移行

- ・**成約事例：1件(第1回マッチング) 繼続協議中あり**

### ◆ 課題

- ① 企業情報の掲載がマッチング会の期間に限られている
- ② 企業・シニア人材の登録促進が必要
- ③ 企業・シニア人材とも待ちの姿勢で、互いにアプローチをしていない

### ◆ 対応

- ① **企業情報を通年掲載する運用に変更**
- ② 関係機関・関係団体等に対する登録促進に向けた働きかけ
- ③ アプローチ促進に向け、コンシェルジュのサポートを活用するよう企業・シニア人材にPR

## 2 埼玉県新現役交流会・シニア人材バンク交流会

### ■ 埼玉県新現役交流会

- ・開催日時：9/12(金)13:30～16:30
- ・参加者：関東経済産業局マネジメントセンター 51名  
経営課題を有する企業 18社
- ・**成約事例：6件 繼続協議中あり**

※埼玉県産業振興公社、関東経済産業局、関東財務局と共に  
県内金融機関が参加企業を開拓

### ■ シニア人材バンク交流会

- ・開催日：10/21(火)、12/11(木)
- ・参加者：企業13社、シニア15名、  
企業の再就職支援人事担当2名  
再就職支援会社2社

- ・**成約：継続協議中あり**

・次回開催：2月予定

### ◆ 課題

- ① 企業・シニア人材の参加促進が必要
- ② 成約促進に向けたアクションが必要

### ◆ 改善案

- ① 交流会の早期周知
- ② 企業の再就職支援窓口や再就職支援会社の参加

### 3 オンラインマッチング会の成約事例

#### ■株式会社創栄(川口市)

##### ○ 業種・事業概要

建設業・ビル、マンションの設備改修専門工事

##### ○ 主な経営課題

マンションの老朽化など設備の更新需要は増大しているが、着実な事業拡大を図るために社内の内部情報を踏まえた事業戦略や資金計画づくりなどが必要

##### ○ 求める人材像

まずは、ゼネコンの経理・財務部門経験者又は金融機関出身の方で経営課題にアドバイスできる人材。今後は、ビジネスチャンスを掴むためにも、様々な業界の方の採用を検討していきたい。

##### ○ シニア人材の取組内容

- ・財務諸表や資金繰り計画の整理や作成
- ・日常業務にも関与し、経理部門の視点でのアドバイス

#### 坂本社長のコメント

設備更新は全国の多くの業種でニーズがあり、ビジネスチャンスの拡大を図るために、九州や静岡での業務展開などに取り組んでいる。民間人材紹介事業者は費用負担が発生するが、シニア人材バンクは費用がかからず、今回、条件に合った人材とマッチングできたので大変満足している。コンシェルジュのサポートや検索機能がより充実するとさらにありがたい。会社の中で人間関係を構築し、末永くアドバイスをいただけるシニア人材をもっと採用していきたい。

#### ■シニア人材 小林晃郎さん(埼玉県在住・60代)

##### ○ 職歴

- ・政府系金融機関に勤務、各支店長を歴任
- ・中堅製造業(自動車部品関連)で経営戦略策定、海外子会社の経営・財務管理の担当を経験

##### ○ シニア人材バンク登録のきっかけ

中堅製造業を退職後、コンサルティング会社と業務委託契約を結び中国進出を目指す中小企業の支援に従事していたが、知人からマネジメントセンター制度のことを教えてもらいセンター登録をした。その後関東経済産業局からシニア人材バンクのお知らせがあり、人材登録を行った。

##### ○ マッチングの経緯

シニア人材バンク開設当初に登録企業を閲覧し、(株)創栄の経営課題に対する支援なら自分の経験を生かせると思い、アプローチをした。積極的に企業にアプローチすることが大事である。

##### ○ 契約内容

- ・月2~3回、1回あたり2~3時間(準備時間含まず)で1年の顧問契約

#### 小林さんのコメント

8月にシニア人材バンクに登録、9月に創栄さんと面談し、10月から支援を開始した。民間人材紹介事業者にも登録しているが、ほとんど企業との面談に至らない。実際に参加する面接会の場合、日程・場所等の制約があるが、シニア人材バンクは都合がいい時に企業情報を確認でき、企業とシニア人材が自由にアプローチし合えるので素晴らしい。シニア人材は、お金よりも社会との接点や社会貢献、やりがいなどを重視している。知識や経験を生かせる多様な企業の登録が進めば、マッチングが活性化されると思う。

## 4 交流会の成約事例

### ■有限会社井上製作所(鴻巣市)

#### ○ 業種・事業概要

製造業・ダイカスト金型の設計及び製造

#### ○ 主な経営課題

需要減少に伴い、今後成長が見込める精密機械、医療器具、農機具業界等の新市場へ進出するための営業ノウハウが必要

#### ○ 求める人材像

金型技術を必要とする市場のマーケティング戦略へのアドバイスや、新規顧客開拓等の実務経験をもとに営業手法・活動について指導できる人材

#### ○シニア人材の取組内容

- 既存顧客に向けた定期的な訪問による深耕営業
- 新規顧客の開拓

#### 加治取締役のコメント

市場が縮小し売上げが大幅に落ち込む中、どうしたら売上げを伸ばせるかを必死に模索している。始めはよろず支援拠点に相談し、川口信用金庫の経営塾を紹介された。この経営塾で新現役交流会を知り、米原さんに出会うことができた。私たちは金型を作る商売だが、米原さんは顧客である大手製造メーカーでの経験が豊富で、製品のことを熟知している。顧客開拓に向けて多くのアドバイスをいただいており、無期限でずっと支援して欲しい。シニア人材バンクにも登録したので、バンクを通じた様々な人材の活用についても今後検討していくたい。

### ■シニア人材 米原淳一さん(埼玉県在住・60代)

#### ○職歴

- 大手製造メーカーに勤務、産業機械の営業
- 子会社(成形機販売)での社長、監査室長を経験

#### ○交流会参加のきっかけ

退職後中小企業診断士として活動している中、自分が所属する東京都中小企業診断士協会の知人からマネジメントセンター制度のことを教えてもらい、登録した。その後関東経済産業局から新現役交流会開催のお知らせがあり、参加した。

#### ○マッチングの経緯

前職で金型メーカーと連携する機会が多く金型の知識があった。産業機械の営業では、差別化技術をアピールした新規顧客開拓を行っていたので、その経験が生かせると思った。

#### ○契約内容

- 週1回あたり6時間(準備時間は含まず)での委託契約

#### 米原さんのコメント

加治さんは、会社を何とかしようという熱い情熱をもった方である。この姿勢がなければ、新現役交流会に辿り着いていない。顧客開拓では、事前に顧客情報を収集・整理し、ニーズの把握やアプローチ方法などをアドバイスしている。また、製品を安定して供給する体制整備のアドバイスもしている。課題の解決方法を明確化できている会社もあるが、解決方法が明確化されていない場合は、支援に一定の時間がかかる。支援をする中でさらなる課題が見えてくることもあり、腰を据えて取り組むことが重要である。やりがいを求めるシニア人材は多くいると思われるので、シニア人材バンクの取組は今後普及していくと思う。

(3) 【全産業】

② 外国人の取組

## 1 マッチング会の実施について

- 前回の戦略会議において、人手不足対策分科会による送出機関とのマッチング会の開催について提案
- 1/20の人手不足対策分科会でマッチングに参加する送出機関等をピックアップ(送出機関等による説明会を実施)
- ピックアップされた送出機関等を対象に県内企業・業界団体等とのマッチング会を実施



### STEP①:優良な送出機関のピックアップ

- 戦略会議メンバーから情報提供いただき、人手不足対策分科会において優良な送出機関をピックアップ

### STEP②:業界団体等への参加の呼びかけ

- 人材不足に悩む業界団体等に対して、戦略会議メンバーからマッチング会への参加を呼び掛け

### STEP③:送出機関と業界団体等とのマッチングの実施

- 送出機関によるプレゼンテーション&名刺交換、個別相談会の実施

## 2 マッチング会の概要

### ○外国人材の確保に向けた送出機関等とのマッチング会

開催日時:3月16日(月)

13:30~17:00

開催場所:新都心ビジネス交流プラザ4階

対象:県内企業・業界団体等

概要:第一部 送出機関等によるプレゼンテーション

第二部 送出機関等との名刺交換、個別相談会

主催:埼玉県・埼玉県産業振興公社

## 3 マッチング会参加送出機関等

	送出機関	送出国	特徴
1	ESUHAI社	ベトナム	人材の育成を中核に据え、自社教育機関では高い水準の教育などを実施し、累計3.6万人を輩出。企業ニーズに合わせた <u>オーダーメイド</u> での人材育成も可能。 <u>ベトナム海外労働者派遣協会（VAMAS）</u> の評価では最高ランクの6つ星を2年連続獲得。
2	MIDAS社	ベトナム、カンボジア、ミャンマー等	2025年は6,000人以上、 <u>累計では3万人以上の送出実績</u> 。東南アジアを中心とした複数国に <u>送出拠点を有するとともに幅広い職種の送出しに対応可能</u> で、安定した人材供給が可能。国内本社及び多くの地方事務所を有し、 <u>充実した国内支援体制</u> を有する。
3	MUGEN社	インドネシア	<u>10以上の訓練施設、20以上の大学と提携し、送出候補者は3,000人以上</u> 。元留学生・技能実習生など日本就労に精通したスタッフを擁し、 <u>日本での適応力に重点を置いた教育</u> を実施。
4	ARMS社	インド	2017年に締結された日本とインドの「技能実習に関する協力覚書」に基づき、 <u>印度政府から公式に認められた第1号の送出機関</u> 。日本に親和性が高いと言われる北東インド人材に強みを有し、累計600名以上の送出実績を有する。愛知県に本社。
5	(公財)国際人材育成機構 (アイム・ジャパン)	インドネシア、バングラディッシュ、タイ等	<u>政府送出</u> （外国政府が各国の政策として育成し、送り出す技能実習生の受入）の国内唯一の受入れ機関。各国累計で7万人以上の受入れ実績を有する。埼玉（浦和）を含む国内全15支局に拠点。トラブル時などの駐日大使館との連携体制も確立。

マッチング会の実施に当たり、県内企業・業界団体等への周知に御協力を願いいたします。



### (3) 【全産業】

#### ③ 若者の取組

## 概要

大学生や高校生等がスマートフォン等を利用して、AI適職診断により、自分に適した業種や職種、県内企業を探すことができる就職支援サイト

## 特徴

- ・県内の企業や事業所に特化
- ・AI適職診断・企業検索
- ・SNSプッシュ通知機能
- ・登録は学生・企業ともに無料

学生は埼玉で自分に合った仕事を発見！

県内企業は学生へPR・若手人材を確保！

## 公開日

令和8年1月30日（金）



### ①AI適職診断

自分に合った業種や職種が見つかる！

- AIが最適な業種や職種・企業を提案  
➡ 自分の強みや新たな適性などを発見
- 結果はマイページで管理  
➡ 就職活動に有効活用

### ②企業検索

県内にどんな企業があるのか分かる！

- 希望する条件から企業検索も可能  
➡ 業種・職種／最寄り駅・沿線検索機能
- 勤務条件や福利厚生などの企業情報も満載  
➡ 令和8年1月30日時点 559社

## 利用方法

STEP  
1

基本情報を  
入力

STEP  
2

アンケート  
に回答

STEP  
3

行動価値  
検査を受検

STEP  
4

診断結果

A  
I  
診  
断

県内企業と  
マッチング開始！

氏名（ニックネー  
ム可）、居住市町  
村、希望業種など  
(18項目)

就職に当たり重視  
することなど  
(10項目)

行動の特性や志向  
など  
(36項目)

STEP 1～3 の情報を分析し、  
最適な業種・職種、マッチング  
度の高い企業(5社まで)を提案

SNS プッシュ通知で  
届く情報を活用して、  
会社説明会やイン  
ターンシップなどに  
参加

利用者登録フォーム

以下のフォームに入力して「入力内容を確認する」を押してください。

ユーザーID	自動発行
パスワード	自動発行
●利用者属性	○大学院生以上 ○大学生 性
※氏名	姓: 名:

アンケート

各質問に対して、現在のあなたの状況に近いと思う選択肢を選びください。

設問 1

就職したい会社を選ぶ際、下記の中で何を大切にしていますか。選択肢の中から当てはまるものを2つ選んでチェックしてください。

風通しがよい現場環境である

公平な人事評価がなされている

検査

検査 1/4

A	A が B より とても目撃はまる	A が B より やや目撃はまる
自分には人並み以上の能力がある	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
自分が、なぜ、こんな気持ちになったのかを考えることが多い	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
窮屈に立たれども、何とかなると思ふ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
「堅っているな」とか「不快だな」と しばしば感情を自覚するようになっている	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
窮屈に立たされても、何とかなると思ふ	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

向いていると想定される業種

- あなたとマッチする企業

- 1位 ●●株式会社 (91.7%)
- 2位 株式会社×× (80.7%)
- 3位 △△△△△ (76.2%)
- 4位 株式会社○○ (69.3%)
- 5位 □□□□□ (62.5%)

向いていると想定される職種

- クリエイティブ
- WEB・インターネット・ゲーム
- ITエンジニア
- 医薬・食品・化学・素材

AI たまキャリアで  
ピッタリみつかる！



県内企業や学生の皆さまへの周知の御協力をお願いします！

## 学生向けチラシ



## 企業向けチラシ\*559社登録中



## PR動画



学生登録



企業登録



## 県立高校生と企業との交流会

<高校生と企業の若手社員との交流会>

・若手社員との交流を通して、仕事の内容や働き方を知る（経済団体等との連携による）

### ○ 草加東高校

<日 程> 令和8年2月19日(木)

<企業数> 約30社

<参加者> 1年生318名

### ○ 大宮商業高校

<日 程> 令和8年3月13日(金)

<企業数> 約30社

<参加者> 1・2年生353名

### ○ 川越初雁高校

<日 程> 令和8年3月19日(木)

<企業数> 約20～30社

<参加者> 1年生185名



令和6年度の様子

⇒今後も関係機関と連携の上、生徒等に地域産業への理解が深まる取組について検討を行う

(3) 【全産業】

④ 女性の取組

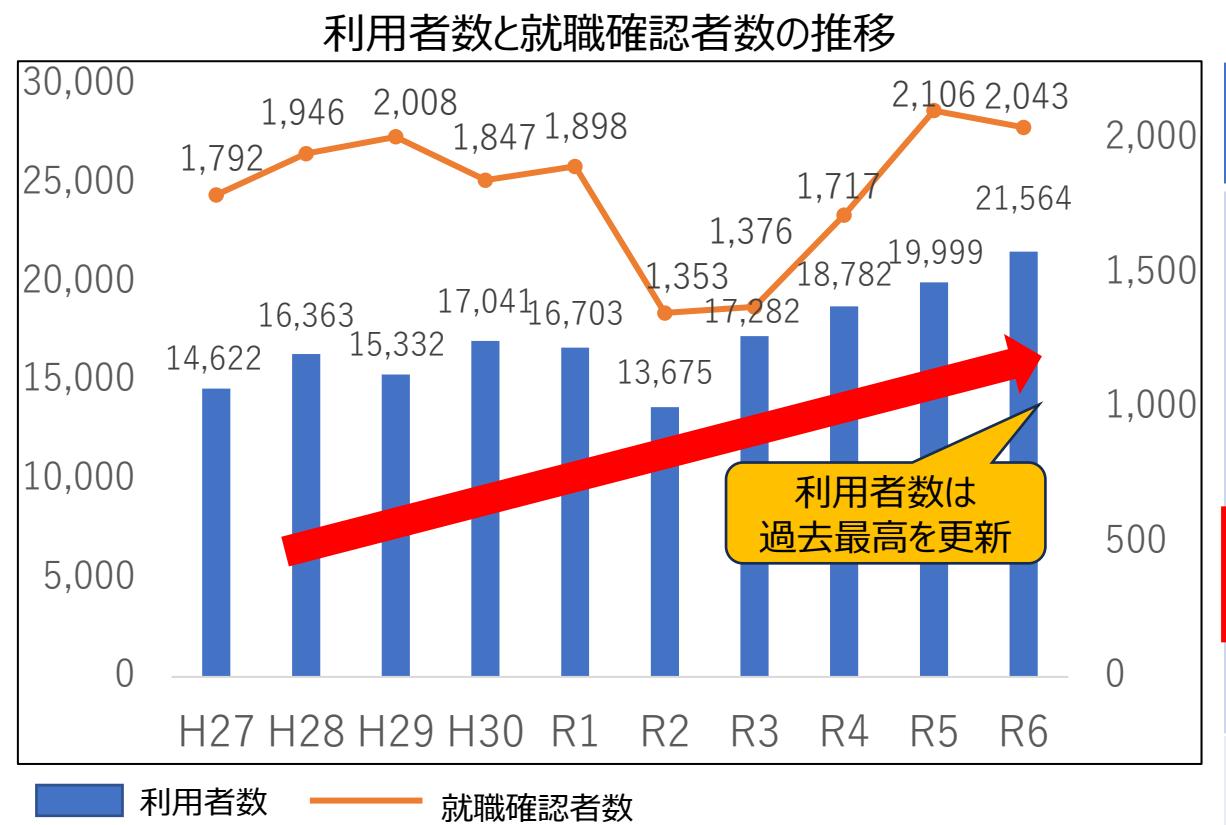
## 1 埼玉県女性キャリアセンターの概要

設置 平成20年5月22日（設置から18年）

場所 With You さいたま（ホテルブリランテ武蔵野4階）

利用時間 月～土曜日 9:30～17:30（日・祝日・毎月第3木曜・年末年始は休み）託児あり（予約制）

事業内容 働くことを希望しながら家庭との両立や職業上のブランクなどに課題を抱えている女性やキャリアアップを目指す女性をワンストップで支援



支援メニュー（R7）

支援メニュー	開始年度	内容
就職支援	個別相談	H20 女性キャリアカウンセラーが就業等に関する相談を受ける（対面・オンライン・電話）
	就職支援セミナー	H20 就職活動に関する実践的な内容のセミナーを行う（対面・オンライン・オンデマンド）
	職業紹介	H20 ハローワーク求人及び独自求人による職業紹介を行う
女性のデジタル人材育成	R5	デジタル技術の習得と習得技術を生かした就業を支援する
働く女性のキャリアアップ支援	H25	職場定着、キャリアアップを目的とした研修や女性管理職向け研修を行う
在宅ワーカー育成支援	H25	在宅ワーカーの育成から就業までを支援する

## 2 女性のデジタル人材育成事業

出産や子育てなどで離職している女性やキャリアチェンジ等を目指している女性を対象に、デジタルスキルを習得できる講座を実施し就業につなげる

(1)講座の概要(R7)

	目指すレベル	定員(人)	受講方法	コース及び時間数
基礎講座	基礎的なデジタル知識、PCの基礎知識やセキュリティ対策	毎月 1,000	オンデマンド	共通科目PC総合1講座 ×3時間 データ4講座×各1時間 WEB4講座×各1時間 CAD 3講座×各1時間
応用講座	実務で部分的な業務サポートを担えるレベル			5講座×各2時間×4コース データ, WEB, CAD, Office応用
実践講座	実務を担えるレベル	100	・オンライン ・アーカイブ	計17日間 (1期×2コース×2形態 各50時間) ※アーカイブ配信コース新設

(2)受講者数・就職確認者数の推移

※12月末現在

実施年度	R5	R6	R7※
受講者数(人)	2,230	2,561	1,789
就職確認者数(人)	458	696	420

(3)R6就職確認者の雇用形態・職種

	雇用形態	割合		職種別	割合
1	パート・アルバイト	32.2%	1	事務	47.6%
2	正社員	17.0%	2	販売・営業	6.9%
3	派遣社員	12.1%	3	保育・教育	4.6%

※ 上位3形態を抜粋

※ 上位3職種を抜粋

### 合同企業説明会(R7新規)

- 日時 R8.1.29(木) 13:30~16:00
- 定員 50名(女性デジタル人材育成講座受講者等)
- 場所 新都心ビジネス交流プラザ 4階会議室

#### ➤ 参加予定企業

多様な働き方実践企業など 11社

- ・事務系 一般事務、経理事務、医療事務、営業アシスタント、人事 等
- ・IT系 WEBデザイナー、CADオペレーター、HP制作 等

## 3 女性デジタル人材育成講座の今後の取組

### (1)受講者数・修了者数増の取組について

#### ①受講者数増の取組

- ・女キャリ公式LINEで周知

R7.11下旬スタート

登録者数 547人(R8.1.22現在)

- ・R8～実務に役立つコース(SNS運用、生成AI活用)を新設



#### ②修了者数増の取組

- ・受講期間を短縮(R6:6か月→R7:1か月)により、修了率が大幅UP

R6 約10% → R7 約25%

- ・R8～修了者を優先的に合同企業説明会に案内



### (2)就職確認者数増の取組について

#### ①合同企業説明会(R7新規)

R7

R8.1.29(対面)1回  
参加企業:11社  
参加者定員:50名

UP

R8  
対面1回  
オンライン 4回  
**参加企業:100社**  
**参加者定員:400名**



#### ②オンラインマッチング(R8～本格稼働)

従来

カウンセラーによる  
マッチング(希望者のみ)



UP

R8

求人情報  
+  
求職者情報

マッチング希望者のみでなく、女デジ修了者に  
対しプッシュ型で求人提案



職業紹介  
エントリー

→ R8合同企業説明会への御参加、周知等御協力をお願いします。キャリアアップ研修にも御活用ください。

(3) 【全産業】

⑤ 生産性の向上

## DXに取り組み、成果を上げている中小企業等を表彰

主催:埼玉県、埼玉県DX推進支援ネットワーク

## 第3回埼玉DX大賞

## 概要

県内中小企業等の優れたDXの取組を表彰します。  
受賞者の更なる意欲を向上させるとともに、受賞事例を広く周知することで、県内中小企業等のDXへの取組を促進します。

## 【受賞企業】

最優秀賞 株式会社ヤマザキライス

優秀賞 株式会社福島食品、有限会社比企オプティクス

奨励賞 株式会社ライフタイムサポート、株式会社大倉、  
株式会社渋沢

## ・【令和7年度】インフラDX特別賞を創設



## 概要

県内中小企業等の優れた建設DXの取組を表彰します。

県内事業者による優れた建設DXへの取組を表彰することで、当該事業者の意欲を向上させるとともに、表彰式等を通じて受賞事例を広く周知することで、他の県内事業者の取組を促進します。

【受賞企業】古郡建設株式会社、伊田テクノス株式会社

## 埼玉DXファーストステップ企業2025

## 概要

DXに向けた第一歩となる優れた取組を実施している県内中小企業等を選定します。

当該事業者の意欲を向上させるとともに、取組事例を広く周知することで、県内中小企業等の取組を促進します。

## 【選定企業】

東京ガスケット工業株式会社、株式会社シバサキ製作所、株式会社東都ラバーインダストリー、株式会社モード工芸、セキネシール工業株式会社、サーマル化工株式会社、株式会社河村機械工業所、株式会社三谷製作所、八生建設株式会社、松坂屋建材株式会社、株式会社山利建設技術、小さなホテル セラヴィ

## 表彰式

【表彰式特設サイト】

日 時：令和8年2月3日(火) 10:00～12:00

会 場：渋沢MIX(最寄り：JRさいたま新都心駅)  
※オンラインLIVE配信あり。詳 細：[https://www.saitamadx.com/dxaward/ceremony\\_3rd/](https://www.saitamadx.com/dxaward/ceremony_3rd/)

→ 表彰式では、受賞企業による取組事例の発表、歴代の受賞企業によるパネルディスカッションを実施します。

DXの取組を検討されている企業にとって実践的なヒントが得られる内容となっていますので、オンライン配信の周知・広報への御協力をお願ひいたします。

### (3) 【全産業】

#### ⑥ その他

## 高等技術専門校(高技専)とは

- ◆ 職業能力開発促進法に基づき、県が設置している職業能力開発施設

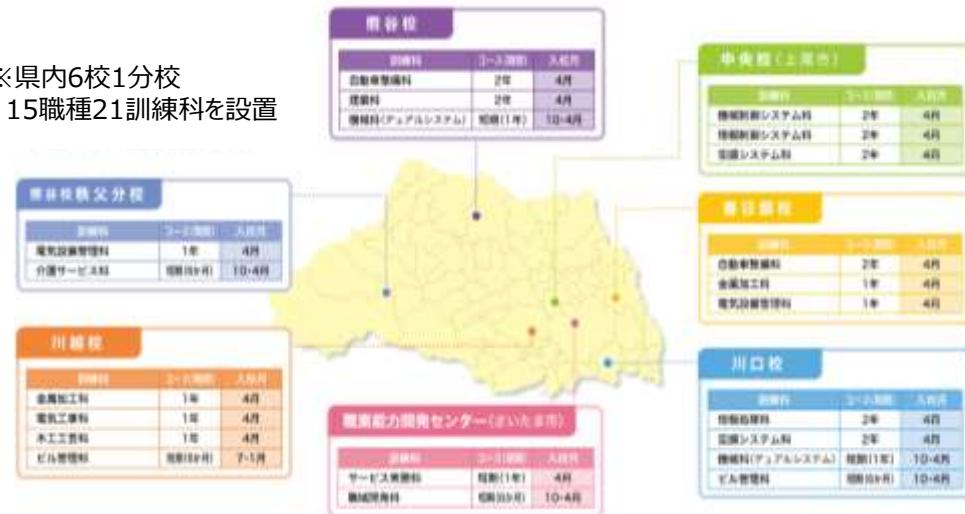
- ①新卒者や求職者に対して、就職に必要な知識や技能を習得していただく訓練(求職者訓練)を実施
- ②県内中小企業の従業員に対して、実務に役立つスキルアップ講習(在職者訓練)を実施



## ■ 求職者訓練

- ◆ 内 容：就職に役立つ知識・技能の習得や国家資格等の取得を支援するとともに、訓練生活を通じて社会人マナーやコミュニケーション力を養成。

※県内6校1分校  
15職種21訓練科を設置



- ◆ 授業料：2年・1年コース118,800円／年、短期コース無料
- ◆ 令和7年度入校率：70.3% (383人／545人) ※12月末時点
- ◆ 令和6年度生就職率：94.0%  
(2年コース100%、1年コース98.8%、短期コース85.3%)

## ■ 在職者訓練

- ◆ 内 容：中小企業等の在職者を対象に、業務の効率化やデジタル化の推進を支援。企業の生産性向上と競争力強化につながる技能講習を実施。

メニュー型	オーダーメイド型	講師派遣型
多彩な講習メニューから 選んで受講  <例> • PC活用 (Word、Excel) • Jw_cad、AutoCAD • AIプログラミング • 社会人としてのコミュニケーション • 各種資格試験対策 など  ※令和7年度204講習	各高等技術専門校を会場として講習を実施  <県内中小企業向け> 企業のニーズに合わせ、講習内容や講習日数等が設定できます。	担当する講師を企業に派遣して講習を実施  <例> • 加工等機械操作 • アーク溶接、TIG溶接 • 新入・若手社員向け工具入門 • 各種技能検定試験準備 など

- ◆ 講習料：「例」2日間12時間のPC講習 2,000円／人

- ◆ 令和6年度実績 受講者数 3,639人

【内訳】 (メニュー型)

- ・講 座 数 214講座
- ・受講者数 2,643人

(オーダーメイド型・講師派遣型)

- ・講 座 数 152講座
- ・受講者数 996人

メニュー型講習では建設・介護・AI・IoTなど、多彩な204講習(令和7年度)を実施

## メニュー型講習例1

### 「建築系Jw\_cad」

講習時間 : 12時間(2日間)  
受 講 料: 2,000円(1人当たり)  
実施場所 : 中央・熊谷高等技術専門校  
など4校

※オーダーメイド型、派遣型でも  
ご利用いただいています。



#### 講習内容

- ・Jw\_cadの基本設定、図面枠の作図、木造平面図の作図
- ・ハッチング・塗りつぶし・画像挿入の操作 等

#### 講習成果

- ・実践的で役に立つさまざまなテクニックを教えていただき、スキルが向上しました。
- ・CADの操作方法だけでなく、図面の説明などもあり、知見が広がりました。
- ・説明が丁寧かつ詳細で、大変参考になりました。

## メニュー型講習例2

### 「介護福祉士試験準備講習」

講習時間 : 12時間(2日間)  
受 講 料: 2,000円(1人当たり)  
実施場所 : 川越・春日部高等技術専門校  
など6校



#### 講習内容

- ・試験科目群の解説(人間の尊厳と自立、介護の基本など11種)
- ・過去問題演習・解説 等

#### 講習成果

- ・曖昧だった知識を整理し、重要なポイントを再確認できました。さらに、苦手としていた分野の理解も深まり、自分に不足している部分を把握できました。
- ・試験対策だけでなく、介護の基本的な考え方についても改めて学ぶことができ、今後の実践に活かしていきたいと思います。

在職者訓練は県内経済団体の多数の会員企業に御利用いただいている。

## 埼玉県経営者協会会員企業 オーダーメイド型講習一例

### 「初歩から学ぶフライス盤講習」

講習時間:18時間(3日間)  
受講料:6,700円(1人当たり)  
実施場所:熊谷高等技術専門校



#### 受講の経緯

県の支援機関からの紹介により高技専で社員の教育を行っていることを知った。  
社内ではコンピュータ制御の機械で作業しているが、切削の肌感覚を学ばせるため汎用機械を使用した講習を若手社員に対し計画した。

#### 講習内容

- ・フライス盤の概要
- ・基本的なフライス盤作業 等

#### 講習成果

受講後、社内の機械で加工する材料に工具を合わせる作業が速くなりました。3日間の講習会で自信がついたようです。今後も旋盤、フライス等の講習を依頼したいと思います。(自動車部品製造業)

## 埼玉県商工会連合会会員企業 講師派遣型講習一例

### 「アーク溶接資格取得講習」

講習時間:27時間(4日間)  
受講料:7,100円(1人当たり)  
実施場所:受講者の所属する企業



#### 受講の経緯

一企業では人数を集めるのが難しいため、商工会で開催することで複数の企業から受講生を集めた。  
業務で溶接の資格が必要となった企業からの要望に応じて計画した。

#### 講習内容

- ・アーク溶接、機器に関する知識
- ・実技(突合せ、すみ肉溶接)等

#### 講習成果

溶接の基礎を学ぶことができました。実際に実技を交えて体験することで、分かりやすく理解が深まりました。資格(安全衛生特別教育修了証)を安価で取得することができました。(鉄筋工事業)

## IV—1 価格転嫁の円滑化

## 【令和6年度の戦略会議及び部会での検討結果】

- 「価格転嫁の円滑化に関する協定」の延長に当たっては、自動更新規定を設けるのではなく、価格転嫁の進捗状況等を踏まえ、毎年、戦略会議で延長の可否や内容を議論し、決定することとした。

## 【協定の延長方針】

- 有効期間が満了する日の翌日から1年間期間を延長
- 代表者様の署名手続については電子記名にて対応

## 【「価格転嫁の円滑化に関する協定」の延長に係る御意見】

⇒今般行った文書照会において、全ての協定締結団体から、延長に**「賛同」**の御回答をいただいた。  
協定書の内容についても特段の御意見はなし。

- ・円滑な価格転嫁の実現に向けた取組は継続していく必要があることから延長に賛成
- ・「労務費の増加分については現時点で価格転嫁が不十分」、「中堅企業との取引では競合他社との価格競争が激しく、価格転嫁が困難」といった声が依然として寄せられている。こうした現状を踏まえ、協定の延長に賛成

令和8年4月1日から1年間協定を延長

価格転嫁の「埼玉モデル」について、協定締結団体と連携した取組を更に進めていきたい

- R8.1.1 中小受託取引適正化法(取適法)の施行に伴い、**身近な相談支援機関で適正な取引に向けた相談や違反の疑いがある行為の国への情報提供が可能な「埼玉県適正取引情報共有ネットワーク」を立ち上げ**
  - ▶ 取適法の実効性を高め、ワンチームで適正な取引を推進していく

✓ 立ち上げ日 令和8年2月2日(月)

✓ 構成団体

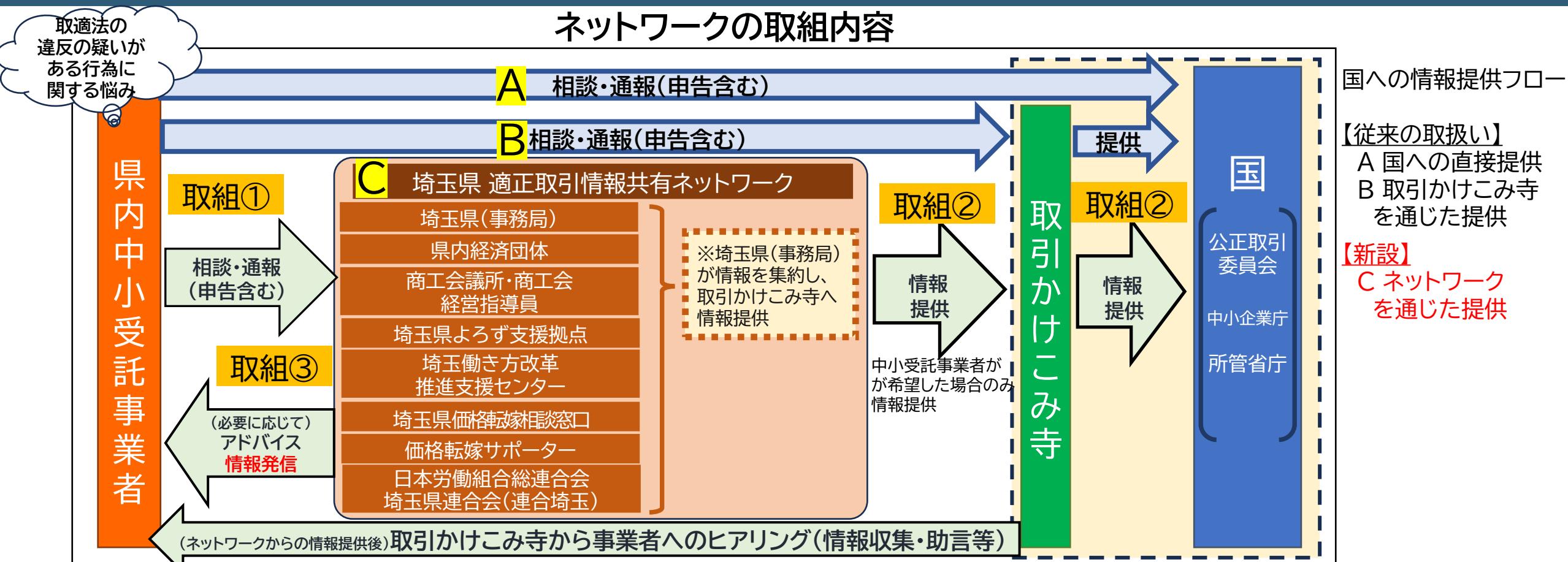
- ・埼玉県(事務局)
- ・県内経済団体(埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、埼玉県経営者協会、埼玉経済同友会、埼玉中小企業家同友会)
- ・県内商工会議所、商工会
- ・埼玉県よろず支援拠点
- ・埼玉働き方改革推進支援センター
- ・埼玉県価格転嫁相談窓口(埼玉県中小企業診断協会内)
- ・価格転嫁センター
- ・日本労働組合総連合会 埼玉県連合会(連合埼玉)



✓ 取組内容

- ・受託取引に関する困りごとについて中小受託事業者に対してアドバイス・情報発信を行う
- ・中小受託事業者から相談・通報が寄せられた「違反の疑いのある行為」について取引かけこみ寺を通じて国へ情報提供を行う

▶ **適正な取引に向けた相談支援や取適法違反の疑いがある行為の国への情報提供など  
地域連携による取組は全国初！**



## 取組①

**【ポイント】**  
**中小受託事業者からの相談・通報への対応**

- ・ 身近な相談支援機関において対応可能
- ・ 相談・通報のあった情報は、**埼玉県(事務局)**で集約し、取りまとめ

## 取組②

**【ポイント】**  
**ネットワークから取引かけこみ寺を通じた  
国への情報提供**

- ・ ネットワークから**取引かけこみ寺**を通じた  
国への情報提供
- ・ **取引かけこみ寺**は事業者へヒアリングを行い、  
取適法違反の疑いの可能性が高いと判断された  
場合、国へ情報提供

## 取組③

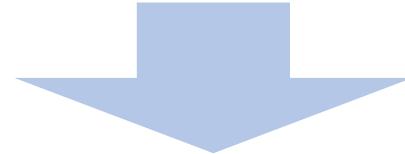
**【ポイント】**  
**中小受託事業者へのアドバイス・情報発信**

- ・ 相談・通報に対して、**必要な支援**を実施  
など**付加価値を提供**
- ・ 県は、情報提供の状況を踏まえ、**施策立案**  
への反映や、**発注元企業を含む業界団体**  
等への要請・周知を実施

## ネットワーク立ち上げに向けたこれまでの対応状況

第2回戦略会議(8/28)

戦略会議の枠組で「違反事例の共有・情報発信」を行う仕組みについて提起

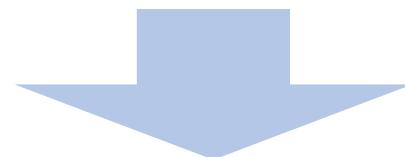


- ・「関東経済産業局」と方向性について意見交換
- ・「取引かけこみ寺」及び「埼玉県産業振興公社」との意見交換
- ・「中小企業庁」と方向性について意見交換

第2回人手不足対策分科会(11/6)

分科会構成団体(関東経済産業局、経済団体、金融機関、連合埼玉等)との意見交換

第3回戦略会議(11/27)

国(中小企業庁)との意見交換を踏まえたスキームについて中間報告

- ・「中小企業庁」及び「全国中小企業振興機関協会(取引かけこみ寺本部)」と立ち上げに向けた意見交換
- ・「公正取引委員会」と立ち上げに向けた意見交換

第1回価格転嫁円滑化部会(12/19)

ネットワーク構成団体(経済団体、金融機関、連合埼玉等)に、国(中小企業庁、関東経済産業局)を加えた意見交換

第2回価格転嫁円滑化部会(1/20)

同上(新たに埼玉労働局も参加)

「中小企業庁」及び「公正取引委員会」にも御参画いただき、新たな「埼玉モデル」の構築に向けた調整を実施  
2/2(第4回戦略会議)で正式立ち上げ

⇒ 国に適切につなぐとともに、きめ細かい相談対応により、ネットワークの付加価値を高めていきたい

## リーフレットを活用した県内事業者への周知

- ネットワークの立ち上げに当たって、**周知用のリーフレットを作成**
- ネットワークの概要とともに、取適法の概要、違反の疑いがある行為に対する対応方法について網羅
- 相談・通報者である「中小受託事業者(旧「下請事業者」)」とともに、「委託事業者(旧「親事業者」)」に対する周知を行うことで、**適正な取引を推進していく**

**事業者の皆様へ**



「埼玉県適正取引情報共有ネットワーク」を立ち上げ  
身近な相談支援機関にて  
**適正な取引に向けた相談や違反疑い行為の相談・通報が可能になりました**

R8.1.1 取適法施行!

埼玉県では、中小受託取引適正化法（取適法）の実効性を高め、ワントームで適正な取引を推進していくための仕組みとして「埼玉県適正取引情報共有ネットワーク」（構成員：埼玉県、経済団体、金融機関、支援機関等）を令和8年2月に立ち上げました。  
これにより、地域の身近な相談支援機関である商工会や商工會議所、一部の金融機関、経済団体などを通じて、受託取引に関する相談が可能となりました。希望すれば、取適法の違反の疑いがある行為について国や取引かけこみ寺への通報もできます。

**取適法の違反の疑いがある行為**があった場合、疑われる場合は**以下をチェック！**

委託事業者から「11の禁止事項」（3ページ参照）に該当する行為を受けています

「取適法の適用対象取引」に該当（2ページ参照）した行為である

（例）取引内容が製造委託で、委託事業者の資本金が3億円超、中小受託事業者の資本金が3億円以下の場合  
（例）取引内容が特定運送委託で、委託事業者の常用使用する従業員が300人超、中小受託事業者の常時使用する従業員が300人以下の場合

該当する 判断に迷う 該当しない 内容に応じて4ページに記載の相談窓口等にお問い合わせください

以下の窓口で相談や通報を行うことが可能です  
(秘密は厳守します、匿名での相談も可能です)

① 国の相談窓口  
【中小企業庁の相談窓口】  【公正取引委員会の相談窓口】   
事業環境部取引課 フリーダイヤル 0120-060-110  
03-3501-1732 受付時間 10:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

② 取引かけこみ寺  
【取引かけこみ寺 埼玉県相談窓口】    
フリーダイヤル 0120-418-618  
受付時間 9:00～12:00/13:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

③ 埼玉県適正取引情報共有ネットワーク    
【ネットワーク構成団体の相談窓口】  
地域の身近な相談支援機関である商工会や商工會議所、一部の金融機関、経済団体などを通じて相談・通報ができます。希望すれば、国や取引かけこみ寺への通報もできます。詳細の連絡先はリンク先を御覧ください。

### R8.1.1 「下請法」は「取適法」に

発注者・受注者の対等な関係に基づき、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現のため、「下請法」が改正され、「中小受託取引適正化法」（略称：取適法）となりました。改正内容を確認の上、適切な対応をお願いします。

#### 主な改正事項



#### 適用対象取引の拡大



#### 適用基準に「従業員基準」を追加

- 従来の資本金基準に加え、従業員基準（従業員数300人（製造委託等）又は100人（役務提供委託等））が追加され、規制及び保護の対象が拡充されています

- (1)「製造委託」「修理委託」「特定運送委託」「情報収集作成委託」「役務提供委託」（プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管及び情報処理に限る）

事業者	委託者	中小受託者
資本金1億円超	資本金3億円以下	
資本金1千万円超3億円以下	資本金3千万円以下	
常時使用する従業員300人超	資本金1千万円以下	常時使用する従業員300人以下

- (2)「情報収集作成委託」「役務提供委託」（プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管及び情報処理を除く）

事業者	委託者	中小受託者
資本金5千万円超	資本金5千万円以下	
資本金1千万円超5千万円以下	資本金5千万円以下	
常時使用する従業員100人超	資本金1千万円以下	常時使用する従業員100人以下

#### 対象取引に「運送委託」を追加

- 従来の物品の運送の再委託に加え、発荷主が運送事業者に対して物品の運送を委託する取引が追加されています



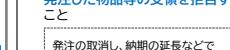
#### 禁止行為の追加

- 「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止  
代金に関する協議に応じないことや、必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されています
- 「手形払」等を禁止  
手形が禁止されることとともに、その他の支払手段（電子記録債権等）についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものか禁止されています

### 取適法では11の禁止事項が課せられています

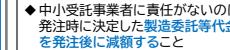
#### ① 受領拒否

- 中小受託事業者に責任がないのに、  
発注した物品等の受領を拒否すること



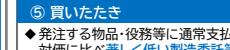
#### ② 支払遅延

- 発注した物品等の受領日から、  
60日以内で定められている  
支払期日までに製造委託等  
代金を支払わないこと



#### ③ 減額

- 中小受託事業者に責任がないのに、  
発注時に決定した製造委託等代金  
を発注後で減額すること



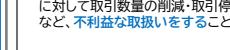
#### ④ 返品

- 中小受託事業者に責任がないのに、  
発注した物品等を受領後に返品すること



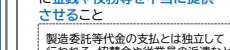
#### ⑤ 買いたき

- 発注する物品・役務等に通常支払われる  
対価に比べ著しく低い製造委託等代金を  
不当に定めること



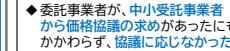
#### ⑥ 購入・利用強制

- 中小受託事業者に正当な理由（発注する  
物品の品質を維持するためなど）がない  
のに、委託事業者が指定する物  
(製品、原材料等)、役務(保険、  
リース等)を強制して購入、  
利用させること



#### ⑦ 報復措置

- 委託事業者の違反行為を公正取引委員会、  
中小企業庁又は事業所管省庁に知らせた  
ことを理由に、その中小受託事業者  
に対して取引量の削減・取引停止  
など、不利益な取扱いをすること



#### ⑧ 有償支給原材料等の対価の早期決済

- 有償支給する原材料等で、中小受託事業者が  
物品の製造等を行っている場合、  
その原材料等が用いられた  
物品の製造委託等代金の支払日  
より早く、原材料等の対価を  
支払わせること



#### ⑨ 不当な経済上の提供要請

- 委託事業者が自己のために、中小受託事業者  
に金銭や役務等を不当に提供  
させること



#### ⑩ 不当な給付内容の変更、やり直し

- 中小受託事業者に責任がないのに、  
発注の取消しや発注内容の変更を  
行ったり、受領した後にやり直しや  
追加作業を行わせる場合、作業に  
当たって負担する費用を委託事業  
者が負担しないこと



#### ⑪ 協議に応じない一方的な代金決定

- 委託事業者が、**中小受託事業者**  
から協議協定の求めがあつたにも  
かかわらず、**協議に応じなかつたり**、  
**必要な説明を行なかつたりする**  
など、一方的に製造委託等代金を  
決定すること



### 違反の疑いがある行為について、相談・通報したい場合はこちらへ

#### 国へ相談・通報する場合

【中小企業庁の相談窓口】  事業環境部取引課  
フリーダイヤル 0120-060-110  
03-3501-1732 受付時間 10:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

【公正取引委員会の相談窓口】   
受付時間 10:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

#### WE B上で、国に直接、違反行為に関する申告・情報提供を行う場合

【中小企業庁】  【公正取引委員会】   
○具体的な違反行為の事実について詳細な情報報告を行って、個別の相談を求める場合  
○違反行為が疑われる委託事業者に関する情報提供を行う場合

#### 取引かけこみ寺へ相談・通報する場合

フリーダイヤル 0120-418-618  
受付時間 9:00～12:00/13:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

#### ネットワークへ相談・通報する場合

ネットワーク相談窓口  
埼玉県(事務局)  
県内経済団体  
埼玉県よろず支援拠点  
埼玉県改革方針推進支援センター  
日本労働組合総連合会  
埼玉県連合会(連合埼玉)  
価格転嫁サポート

詳細の連絡先はこちら  




#### その他のお困りごと相談窓口(相談・対応は全て無料です)

相談内容	相談窓口	連絡先(土日祝・年末年始を除く)
売上拡大、経営改善等によるあらゆる お悩みの相談に対応	埼玉県よろず支援拠点 (埼玉県産業振興公社内)	0120-973-248 9:00～12:00/13:00～17:00
パートナーシップ構築宣言の登録サポート、価格交渉 における課題の洗い出しから改善策の提示まで、 中小企業診断士伴走型で支援	埼玉県価格転嫁相談窓口 (埼玉県中小企業診断協会内)	048-762-3391 10:00～16:00
建設工事の請負代金の支払いトラブルに対応	建設業取引適正化センター	03-329-5095 9:30～17:00
建設業法違反通報窓口	建設業法遵守推進部門 「駆け込みホットライン」	0570-018-240 10:00～12:00/13:30～17:00
フリーランスや個人事業主の契約・仕事上のトラブル に関する弁護士相談	フリーランス・トラブル110番	0120-532-110 9:30～16:30
労働相談のほか、「助言・指導」「あっせん」を案内 職場での労働者と使用者との間における賃金や労働時間、 休日・休暇など労働条件に関する相談	埼玉労働局 総合労働相談センター	048-830-4522 9:00～16:30
お問い合わせへ 埼玉県 産業労働部 産業労働政策課 戰略会議担当 電話：048-380-3702		

## 取組内容

収支計画シミュレーターと各金融機関が保有する  
取引先決算情報との連携（埼玉りそな銀行で先行導入）

### POINT1 データ入力負担の大幅軽減が可能

- 銀行データと連携することにより、**2項目**（店番・顧客番号）を  
入力するだけで個社の分析情報を自動作成

Before

決算書を見ながら、  
30項目の手入力が必要

After

店番と顧客番号の  
2項目を入力するだけ

→ **価格転嫁サポーターの入力コスト削減の実現**

### POINT2 希望する金融機関等への展開が可能

- システム開発は不要で、金融機関の持つ独自のデータと、  
収支計画シミュレーターを連携させるだけ

→ **希望する金融機関等への導入をサポート**

## 今後の展開

- 価格転嫁サポーター制度に参画する金融機関に本事案を共有（仕組みのオープン化）
- 県及びりそな財団は希望する金融機関等に対し、導入に向けたサポートを実施し、広く取組を展開

のセルに店番・CIFを入力ください。	
のセルは任意で入力ください。（②シミュレーション入力シート）	
<b>■入力項目</b>	
店番	
CIF	
<b>※以下、入力不要です</b>	
<b>■業種</b>	
<b>■基本情報</b>	
項目	入力欄
会社名 ※1	
従業員合計数	0人
<b>■損益計算書</b>	
項目	量

資料：埼玉りそな銀行が独自に開発した「収支計画シミュレーター」のサンプル



- ・サプライチェーンは県内で閉じておらず、社会全体での機運醸成に向けた価格転嫁の広域展開の必要性
- ・トランプ関税を契機とした県内中小企業へのしわ寄せが懸念

- 戦略会議の構成団体や国や経済団体、金融機関などの広域組織と連携し、あらゆる機会を捉えて先進的な取組である「価格転嫁の埼玉モデル」を全国展開していく
- 新たに立ち上げ予定の「埼玉県適正取引情報共有ネットワーク」についても、埼玉モデルとして全国展開していく

展開先	展開状況
中小企業庁	★11/26（水）中小企業政策審議会 第23回取引問題小委員会 にて講演
日本商工会議所	★ 9/10（水）11/25（火）意見交換 → 日本商工会議所主催の会員総会等の場での講演予定
関東商工会議所連合会 (埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉、東京、神奈川、山梨、静岡)	★埼玉県商工会議所連合会を通じて調整 12/17（水）連絡会議 にて講演
全国商工会連合会	★埼玉県商工会連合会を通じて調整 12/11（木）事務局長会議 にて講演／1/22（木）専務理事会議 にて講演予定
関東経営者協会 (埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、山梨、静岡、長野)	★埼玉県経営者協会を通じて実施 11/28（金）関東経営者協会 会長会議 にて講演
4 経済同友会交流会 (埼玉、群馬、栃木、新潟)	★埼玉経済同友会から講演依頼 10/10（金）4 経済同友会交流会 にて講演
関東・甲信越ブロック同友会代表者会議 (埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉、東京、神奈川、山梨、静岡、長野)	★埼玉中小企業家同友会を通じて調整 9/25（木）中小企業家同友会関東・甲信越ブロック代表者会議 にて講演
全国銀行協会	★ 9/17（水）訪問 → 県の各種取組について、会員銀行宛てに周知をいただけることで了承
関東信用金庫協会 (埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉、神奈川、新潟、山梨、長野)	★ 9/10（水）訪問 → 関東信用金庫協会から会員信用金庫あて取組内容を通知。その上で、各信用金庫あて県から個別に打診を行うことで了承
東京都信用組合協会／東京・関東ブロック信用組合協会 (埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉、東京、神奈川)	★ 9/11（木）訪問 → 11/20(木) 都内しんくみ事業支援連絡会 にて講演



## 価格転嫁サポーター制度の全国展開について

- 令和7年度、全国において価格転嫁センター制度の導入に向けた動きが多数あり
  - 本県担当者から丁寧に説明を行い、制度の狙いと価格転嫁センター参画機関との関係性について情報共有
  - 令和8年1月時点で、**長野県、富山県**で価格転嫁センター制度を導入済み
  - その他、複数の県から本県に対し導入に向けた相談あり、導入に向けた動きが加速している

## 他県での導入事例

■ 長野県

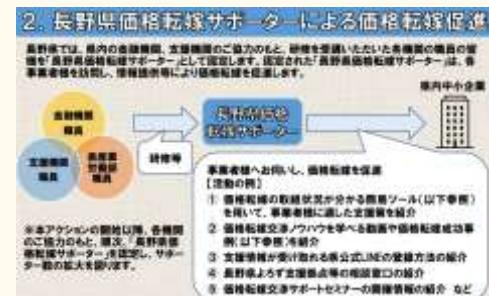
令和7年9月 「長野県価格転嫁サポーター」制度を開始

- ・県内の金融機関、支援機関において、研修を受講した方を「長野県価格転嫁センター」に認定
  - ・長野県の担当者が本県を来訪し、制度の導入に向けて本県から説明を実施

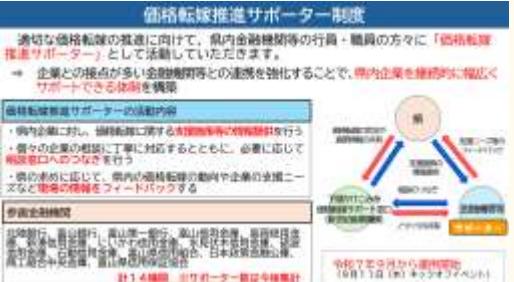
■ 富山県

令和7年9月 「価格転嫁推進センター」制度を開始

- ・県内金融機関等の行員・職員を「価格転嫁推進センター」に認定。キックオフイベントを実施
  - ・キックオフイベントでは埼玉県の価格転嫁センターの実践事例についても紹介



## 【長野県価格転嫁サポーター】



#### 【価格転嫁推進センター(富山県)】



新たな「埼玉モデル」として全国展開を目指す

- 昨年度に引き続き、価格転嫁サポーターの日頃の活躍を表彰するため、功績が顕著なサポーターに表彰状を贈呈（40名のサポーターを表彰予定）
- 他の模範となる先進的な取組を行っている金融機関から好事例を発表  
→**価格転嫁サポーター制度が金融機関にとって大きな負担にならず、メリットになるよう制度を工夫**
- 収支計画シミュレーターの更新に関する情報共有  
→**各金融機関での利便性及びサービス力向上に資する取組の横展開**

## 表彰式の概要

<b>日 時</b>	令和8年2月18日(水) 11時～12時
<b>会 場</b>	埼玉県庁 第三庁舎 講堂
<b>出席者</b>	大野 元裕 知事 福岡 聰 銀行協会会長 価格転嫁サポーター 等
<b>次第案</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者挨拶(知事)</li> <li>・表彰</li> <li>・講演</li> <li>・事例発表</li> <li>・御挨拶(銀行協会会長)</li> </ul>

## 【参考】昨年度の実施の様子



【表彰状授与】



【事例発表】



【埼玉県銀行協会福岡会長の御挨拶】



【表彰された金融機関】

## 取組実績

	取組内容
埼玉県商工会議所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>各商工会議所にて、会報誌・HP・セミナーにて価格交渉支援ツール・収益計画シミュレーター等の周知</li> <li>他県の商工会議所連合会に埼玉県の取組を紹介</li> <li>12/17(水)関東商工会議所連合会県連情報連絡会議にて県担当者により埼玉県の取組を講演</li> </ul>
埼玉県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>HPや会報誌等での広報や相談窓口・セミナーでの周知</li> <li>各商工会を通じた会員事業者への価格交渉支援ツール等の周知</li> <li>価格転嫁円滑化に関する相談窓口広報(新聞・TV・ラジオ)</li> </ul>
埼玉県中小企業団体中央会	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員組合への巡回訪問等において、価格交渉支援ツール及び操作マニュアル、収支計画シミュレーター及びマニュアルについて説明し、周知を依頼</li> <li>会員組合に委嘱している情報連絡員からの価格転嫁状況の報告を、機関誌「商工埼玉」誌上に掲載し会員組合等に情報提供</li> </ul>
埼玉県経営者協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>連合埼玉・埼玉県・埼玉労働局の4団体で共催した9月4日(木)の「2025地域活性化フォーラム」において、県産業労働部より「中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化の取組」および「持続可能な物流の確保に向けた取組」について御説明いただいた。</li> <li>11月28日(金)開催の「関東経営者協会会长会議」(群馬・栃木・茨城・千葉・東京・神奈川・新潟・富山・山梨・静岡・長野の各経営者協会の会長が出席)において、橋元会長より「価格転嫁の埼玉モデル」について説明。</li> </ul>
埼玉経済同友会	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月14日開催の企業経営委員会にて価格転嫁・人手不足等、戦略会議での取組を還元(講師:埼玉県産業労働政策岡野副課長)</li> <li>10月10日の4経済同友会交流会にて「埼玉県における価格転嫁の円滑化に向けた取組」の演題で講演実施(講師:埼玉県産業労働部野尻部長)</li> </ul>
埼玉中小企業家同友会	<ul style="list-style-type: none"> <li>常任理事会・関東甲信越代表者会議で価格交渉支援ツール・収支計画シミュレーターについて周知</li> <li>会内景況調査による価格転嫁状況・人手不足状況・トランプ関税の影響の収集と会員への周知</li> </ul>
日本労働組合総連合会埼玉県連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>HP、機関誌などを活用した構成組織への周知</li> <li>機関会議を通じて、加盟組合労使による情報共有を要請</li> <li>「2025地域活性化フォーラム」(9月4日開催/経営者協会共催)で、県産業労働部より「中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化の取組」等についての講演を実施。</li> </ul>
埼玉県銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>価格交渉支援ツール、収支計画シミュレーター、パートナーシップ構築宣言の継続提案</li> <li>【埼玉りそな】銀行独自の収支計画シミュレーターの作成(9月)</li> <li>【埼玉りそな】中小企業診断協会、経産局、埼玉りそな産業経済振興財団と連携した価格転嫁センター向け勉強会(収支計画シミュレーター改定、専門家派遣、改正下請法の周知)実施</li> <li>【埼玉りそな】12/12改正下請法に関するセミナーを開催(参加189名)</li> </ul>

## 取組予定

取組内容(予定)	
埼玉県商工会議所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>各会議所より会員事業者へ価格交渉支援ツール等の周知</li> <li>令和8年5月開催の関東商工会議所連合会総会にて県担当者より埼玉県の取組を講演予定</li> </ul>
埼玉県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各商工会を通じた会員事業者への価格交渉支援ツール等の周知</li> </ul>
埼玉県中小企業団体中央会	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き会員組合への周知と情報連絡員による情報収集を行う</li> </ul>
埼玉県経営者協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>HP・メルマガ・会報誌などでの広報</li> </ul>
埼玉経済同友会	<ul style="list-style-type: none"> <li>会報やHPなどでの広報</li> </ul>
埼玉中小企業家同友会	<ul style="list-style-type: none"> <li>会報やHPなどでの広報や会内ネットワークにて周知</li> <li>全国アンケート調査による価格転嫁・賃上げ状況の収集と会員への周知</li> </ul>
日本労働組合総連合会埼玉県連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>2026春季生活闘争で賃上げノルムの定着と格差是正に向け、3年連続の5%以上の賃上げをベースに、中小労組は6%、有期・契約・短時間等労働者は7%の賃上げ率をめざして取り組む。なお、持続的な賃上げと格差是正が実現できる環境をつくるために、適切な価格転嫁・適正取引の取り組みを強化する。具体的には、取適法(2026年1月1日施行)の周知徹底をはかるとともに、引き続き「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知強化と浸透に取り組む。併せて、連合の「取引適正化・価格転嫁に関するチェックリスト」などを活用して、企業の取り組み状況を点検し、適切な価格転嫁・適正取引を促す。また、価格転嫁の円滑化に向けて、2026春闘期間中(2026.2月)に県内主要駅頭で県民への呼び掛け(街宣)およびビラ配布を行なう。</li> <li>HP、機関誌などを活用した構成組織への周知</li> </ul>
埼玉県銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>価格転嫁センター養成講座実施予定(県内銀行)</li> <li>【埼玉りそな】取適法施行をメルマガ等で周知</li> </ul>

## IV-2 戰略的広報

➤ (目的)事業者向け認定制度の周知・広報を強化し、各制度の認知度向上を図る

取組① 「埼玉県事業者支援情報検索アプリ」において、  
県・市町村・国が実施する認定制度の検索が可能となる改修を実施(R7.12月)

彩の国 埼玉県  
Saitama Prefecture

事業者  
支援情報  
検索アプリ

<b>①企業規模</b>	<b>③所在地</b> ※五十音順	<b>④支援種別</b>	<b>⑤支援分野</b>
<input checked="" type="radio"/> (指定なし) <input type="radio"/> 大企業・中堅企業 <input type="radio"/> 中小企業 <input type="radio"/> 小規模事業者 <input type="radio"/> 個人事業主・フリーランス <input type="radio"/> その他・個人	<input checked="" type="radio"/> (指定なし) <input type="radio"/> 上尾市 [あげおし] <input type="radio"/> 朝霞市 [あさかし] <input type="radio"/> 伊奈町 [いなまち] <input type="radio"/> 入間市 [いるまし] <input type="radio"/> 小鹿野町 [おがのまち] <input type="radio"/> 小川町 [おがわまち] <input type="radio"/> 桶川市 [おけがわし] <input type="radio"/> 越生町 [おごせまち] <input type="radio"/> 春日部市 [かすかべし] <input type="radio"/> 加須市 [かぞし]	<input type="radio"/> (指定なし) <input type="radio"/> 補助金・助成金 <input type="radio"/> 融資・税制 <input type="radio"/> 専門家派遣・伴走型支援 <input type="radio"/> 情報提供・相談 <input type="radio"/> セミナー・イベント <input checked="" type="radio"/> 認定制度・認証制度 <input type="radio"/> その他	<input checked="" type="radio"/> (指定なし) <input type="radio"/> 版路開拓 <input type="radio"/> 設備投資 <input type="radio"/> IT化 <input type="radio"/> 資金繰り <input type="radio"/> 人材 <input type="radio"/> 知的財産 <input type="radio"/> 起業・創業 <input type="radio"/> 事業承継 <input type="radio"/> 災害対応 <input type="radio"/> 情報収集
<b>⑥支援制度一覧</b>			
組織	支援種別	支援制度名称	
さいたま市	認定制度・認証制度	さいたま市SDGs企業認証制度	
朝霞市	認定制度・認証制度	朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業を募集しています	
和光市	認定制度・認証制度	企業市民認定制度	
三郷市	認定制度・認証制度	特定創業支援	
坂戸市	認定制度・認証制度	さかど自慢の逸品推進事業	
東秩父村	認定制度・認証制度	先端設備等導入計画	

検索条件をクリア

詳細は支援制度を選択後、こちらをクリック

新たに「支援種別」の枠を追加  
セミナーや認定制度など、幅広い  
支援情報を検索可能に

関係団体に、認定制度を含む幅広い  
支援情報の登録を依頼

取組② 「事業者向け支援情報リーフレット」に、認定制度の情報を新たに掲載（R8.1月）  
**認定取得による補助金等の優遇措置をセットでPRし、発信力を強化。**

**認定制度のページを常設  
リーフレットでも認定制度を確認可能に**

**認定制度のシンボルマークにより、  
補助金の優遇制度との関連性が明確に**




**各種認定制度**

【概要】新たな取組で経営向上を目指す事業計画を申請  
【お問い合わせ】産業支援課  
TEL: 048-830-3910

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e0803/shigoto/sangyo/kigyo/keekakushin/>

**多様な働き方実現企業登録制度**

【概要】仕事と生活の両立を支援するため多様な働き方を実践している企業等を埼玉県が認定する制度  
【お問い合わせ】雇用・人材戦略課  
TEL: 048-830-3963

<https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/diversity/about.html>

**男性育休推進宣言企業登録制度**

【概要】男性の育休休業等の取得を推進する企業・団体を「男性育休推進宣言企業」として登録  
【お問い合わせ】雇用・人材戦略課  
TEL: 048-830-4518

<https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/dannenshukkyuu/senengen.html>

**シニア活躍推進宣言企業認定制度**

【概要】シニアの活躍推進に取り組む企業等を認定  
【お問い合わせ】就業支援課  
TEL: 048-830-4539

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e0813/kakudai-igyou/suishin-sengen.html>

**SDGsパートナー登録制度**

【概要】SDGsに目凧取り組むとともに、その実施内容を公表する県内企業・団体等を登録する制度  
【お問い合わせ】計画調整課  
TEL: 048-830-2133

[https://www.pref.saitama.lg.jp/e0102/sdgs/sdgs\\_partner.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/e0102/sdgs/sdgs_partner.html)

**サステナブル企業認証制度**

【概要】高いレベルでサステナブル経営に取り組む企業を認証する制度  
【お問い合わせ】埼玉県サステナブル企業認証審査事業部  
(株式会社地域デザインラボ(さいたま内))  
TEL: 048-814-5391

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e0102/sdgs/kigyouinresyu.html>

**アライチャレンジ企業登録制度**

【概要】県内企業の性の多様性に配慮した取組を見える化し、性的マイノリティが働きやすい環境を促進する制度  
\*アライとは、性的マイノリティ(LGBT等)を理解し、支援している人、又は支援したいと思う人のことを指す  
【お問い合わせ】人権・男女共同参画課  
TEL: 048-830-2927

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e0303/lgbtg-alley-challenge-kigyou.html>

取組③ 「企業認定制度ポータルサイト」を県ホームページに開設(R8.1月)

## 県が実施する事業者向け認定制度の最新情報を掲載

企業の認定・認証制度		
認定シボルマーク	概要・メリット	認定・認証制度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな取組で経営向上を目指す事業計画を認証</li> </ul>	新規事業実行認証制度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と生活の両立を支援するため多様な柔軟な働き方を実践している企業等を認定</li> </ul>	多様な働き方実践企業認定制度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性の育児休業等の取得を推進する企業・団体を「男性育休推進宣言企業」として認定</li> </ul>	男性育休推進宣言企業認定制度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>シニアの活躍推進に取り組む企業等を認定</li> </ul>	シニア活躍推進宣言企業認定制度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で看護師を率先して雇用し、その能力の活用に積極的な事業所を認定</li> <li>認定を受けた事業所には「認定マーク」を付与されほか、看護師雇用への取組内容などを他のホームページ掲載等を通じて広く紹介</li> </ul>	雇用型医療機関認定制度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsに自ら取り組むとともに、その実施内容を公表する県内企業・団体等を登録</li> <li>登録者には登録証の付与、専用のロゴマークの使用などの特典がある</li> </ul>	SDGsパートナーセンター制度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>高いレベルでステナブル経営に取り組む企業を認定</li> </ul>	ステナブル企業認定制度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の性の多様性に配慮した取組を見える化し、性的マイノリティが働きやすい環境を促進する制度</li> <li>アライとは、性的マイノリティ（LGBT等）を理解し、支援している人、又は支援したいと思う人のことを指す。</li> </ul>	アライチャレンジ企業認定制度

## 「企業認定制度ポータルサイト」を開設

## 埼玉県が実施する事業者向け認定・認証制度の最新情報を一覧で掲載



## 多様な働き方実践企業

### 多様な働き方実践企業制度とは？

仕事を家庭生活の両立を支援するため、働き方改革に取り組み、テレワークや柔軟な勤務など、多様な働き方を実践している企業等を載せています。

掲載の概要やノットリットを御確認ください。

### 申請方法

多様な働き方実践企業の認定を希望される企業はこちらを御覧ください。申請基準や申請方法、既に実施中のページ等を掲載しています。

### プライム企業・プラチナ認定企業のご紹介

掲載では、働き方改革に取り組んでいる企業を多様な働き方実践企業として認定しています。このページでは、さらに進んだ取り組みをしているプライム・プラチナ認定企業をご紹介しています。

### 認定企業の会場へ

認定を受けている企業様はこちらをご覧ください。認定標準の検査や活用方法、実施基準方法、更新時の手順などを掲載しています。

各認定制度の詳細は、各事業のHPで確認

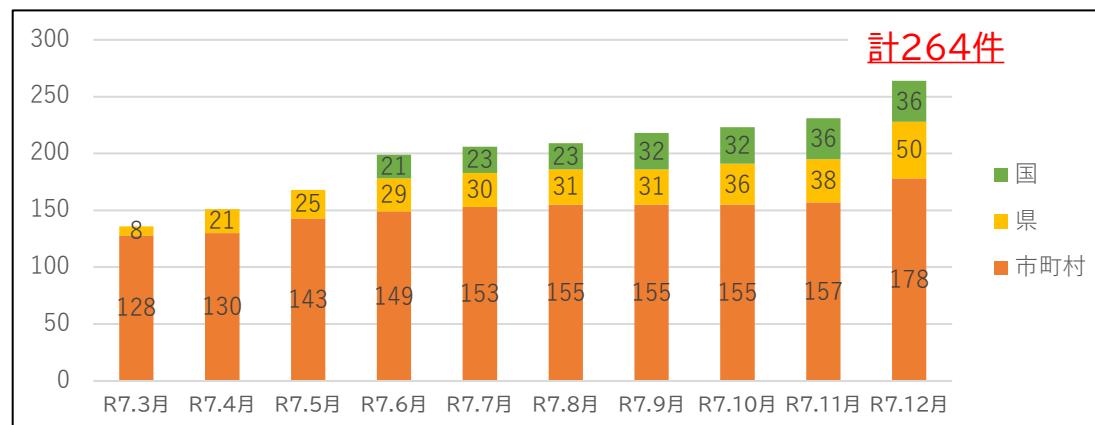
## 利用状況

- 令和7年3月にPC版アプリ、6月にスマートフォン版アプリを公開 → **月3,000回以上のアクセス**
  - 県、県内市町村、国の支援情報を掲載 → **R7.12月時点で264件の支援情報を掲載**
- 今後も、利便性の向上や情報の拡充を図るとともに、本アプリの認知度向上に取り組む

### ■ アプリへのアクセス数 [単位:回]

期間	アクセス数	累計(R7.8月以降)
R7. 8月	2,121	2,121
R7. 9月	2,517	4,638
R7.10月	2,209	6,847
R7.11月	3,343	10,190
R7.12月	<b>3,357</b>	<b>13,547</b>

### ■ 支援情報の掲載件数



※終了した支援情報(非表示)も含む

※R7.12月現在、県、県内57市町村、関東財務局、関東経済局、埼玉労働局、関東運輸局の支援情報を掲載

### ★アップデート★ セミナーや認定制度等の情報を掲載！(再掲)

The screenshot shows the app's search interface with several filter sections:

- ①企業規模**: Options include (指定なし), 大企業・中堅企業, 中小企業, 小規模事業者, 個人事業主・フリーランス, and その他・個人.
- ②対象業種**: Options include (指定なし), 製造業, and 非製造業.
- ③所在地**: Options listed in五十音順 include 上尾市, 朝霞市, 伊奈町, 入間市, 小鹿野町, 小川町, 桶川市, 越生町, 春日部市, and 加須市.
- ④支援種別**: Options include (指定なし), 补助金・助成金, 融資・税制, 専門家派遣・伴走型支援, 情報提供・相談, セミナー・イベント, and 認定制度・認証制度.
- ⑤支援分野**: Options include (指定なし), 版路開拓, 設備投資, IT化, 資金繰り, 人材, 知的財産, 起業・創業, 事業承継, 災害対応, and 情報収集.

A red box highlights the **④支援種別** section, and a red arrow points from it to a callout box containing the text:

**新たに「支援種別」の枠を追加**  
セミナーや認定制度など、幅広い支援情報を検索可能に

## 全国展開

- ✓ 事業者向け広報の強化は本県に限った課題ではない
- ✓ 本アプリは**本県職員が独自に開発し、運用している**ものである

→**本アプリの開発手法を公開し、「価格転嫁の埼玉モデル」と併せて全国展開を図っていきたい**

### ■ 展開方法(案)

- ・導入を希望する都道府県に対して、構成する**アプリケーション式と導入マニュアル**を無償で提供する

#### 事業者向け広報の埼玉モデル(仮称)



## IV-3 その他

## 条例制定の目的

改正労働施策総合推進法(令和7年法律第63号。以下「改正法」という。)等ではカバーしていない個人事業主やボランティアなどを含めて幅広く働く人をカスタマーハラスメントから守ることにより、誰もが安心して働くことができる就業環境を整備し、事業者が安定した事業活動を継続できる環境を構築するとともに、顧客等の豊かな消費生活・公正な取引を促進する。

### 基本理念

※県独自

- カスタマーハラスメントは社会全体でその防止を図らなければならない。
- 何人もカスタマーハラスメントを行ってはならない。
- 顧客等及び就業者が対等の立場において相互に尊重することを旨としなければならない。
- 顧客等の社会通念上許容される範囲の要望の申出等が妨げられることのないように配慮されなければならない。



### 定義

※改正法と比べた県独自部分

#### 用語

#### 定義・主な対象

カスタマーハラスメント	以下の3つの要件がそろったもの ①顧客等の言動、②社会通念上許容される範囲を超えたもの、③就業者の就業環境が害されること
事業者	事業主、ボランティア団体・町内会など営利を目的としない活動を行う団体、国・地方公共団体、個人事業主
顧客等	商品・役務の提供を受ける者やその可能性のある者、事業者の行う事業に関する者
事業者団体	特定の事業分野の共通の利益を目指す団体(いわゆる業界団体)
就業者	労働者、ボランティア・町内会役員等、公務員、個人事業主

### 各主体の責務

※改正法と比べた県独自部分

主体	責務
県	カスタマーハラスメント防止施策を総合的に実施
顧客等	就業者に対する言動に必要な注意を払うよう努める
事業者	相談体制の整備など就業者の業務の管理上必要な措置、基本方針の作成・公表に努める
事業者団体	事業者の取組への必要な助言・協力その他の支援、基本方針の作成・公表に努める
就業者	基本方針を遵守するよう努める

### 県の主な施策

※県独自

- 指針の作成・公表 力スハラの内容、各主体の責務に関する事項等を定めた指針の作成・公表
- 情報の収集・提供 力スハラ防止に関する取組の情報収集・提供
- 相談・助言 各主体からの力スハラに関する相談への助言
- 啓発活動 県民の关心と理解を深めるための啓発活動
- 表彰 事業者・事業者団体の優良な取組への表彰

# 埼玉県カスタマーハラスメント防止条例 ②

## 条例の周知

- カスタマーハラスメント防止条例を県内に広く周知するため、県公式ホームページ上に専用ページを公開するとともに、ポスターを作成。
- 令和8年7月1日からの施行に向けて、事業者・事業者団体の皆様には、条例の趣旨を御理解いただくとともに、カスタマーハラスメント防止の取組をお願いいたします。
- 1月から順次ポスターを配布。  
ポスターの電子媒体を関係事業者へ転送するなど  
周知に御協力をお願いいたします。

詳細は、県公式ホームページへ  
「埼玉県カスタマーハラスメント防止対策」専用ページ  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/customerharassment/bousitaisaku.html>

〈ポスター〉

